

# 第1章 岐阜市の概況

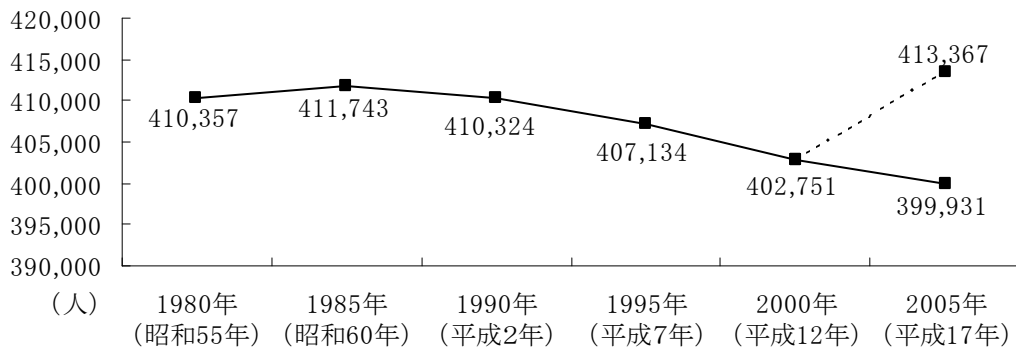
## 1. 岐阜市の人口の推移

### (1) 総人口について

本市の人口は、1985（昭和 60）年をピークに減少傾向に転じており、2005（平成 17）年には、ピーク時と比べて約 12,000 人減少しています。減少の要因として、以前は転出数が転入数を上回ることが主な原因として考えられましたが、最近では、死亡数が出生数より上回ることが主な原因になりつつあります。

なお、2006（平成 18）年 1 月 1 日に旧柳津町と合併し、人口自体は増加しました。

図 2-1-1 人口の推移



※各年 10 月 1 日現在。

※点線で示しているのは、旧柳津町の人口を足した人口。

資料：国勢調査

表 2-1-1 人口動態（出生・死亡）

(単位:人)

|               | 出生    | 死亡    | 出生－死亡 |
|---------------|-------|-------|-------|
| 2001年 (平成13年) | 3,820 | 3,131 | 689   |
| 2002年 (平成14年) | 3,829 | 3,290 | 539   |
| 2003年 (平成15年) | 3,735 | 3,250 | 485   |
| 2004年 (平成16年) | 3,614 | 3,458 | 156   |
| 2005年 (平成17年) | 3,463 | 3,496 | -33   |
| 2006年 (平成18年) | 3,708 | 3,651 | 57    |
| 2007年 (平成19年) | 3,539 | 3,646 | -107  |

資料：岐阜市統計書

表 2-1-2 人口動態（転入・転出）

(単位:人)

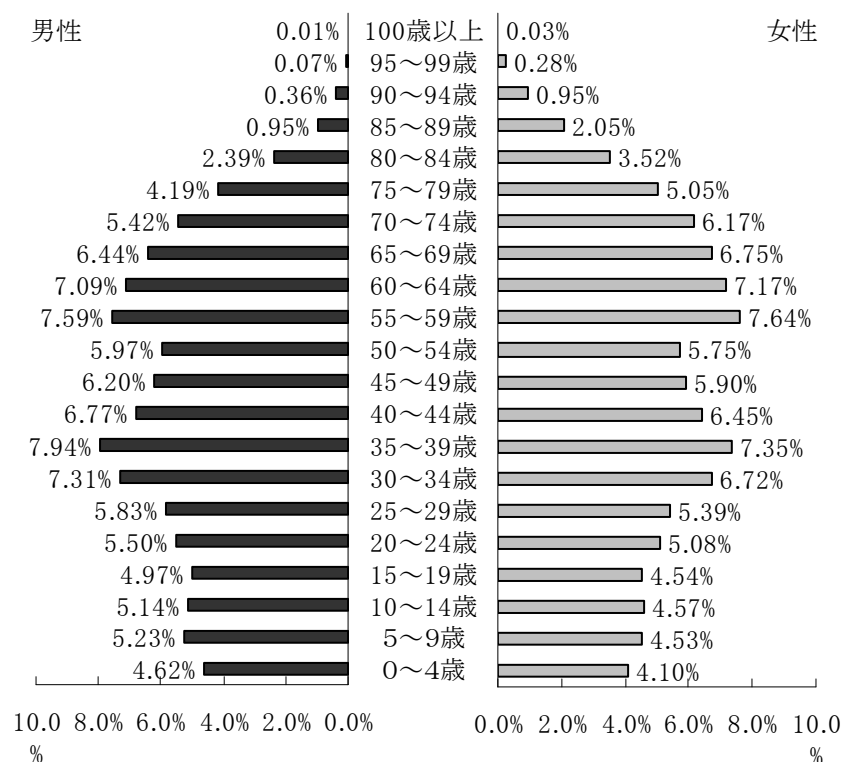
|               | 転入     | 転出     | 転入－転出 |
|---------------|--------|--------|-------|
| 2001年 (平成13年) | 14,234 | 15,319 | -1085 |
| 2002年 (平成14年) | 13,971 | 14,608 | -637  |
| 2003年 (平成15年) | 14,380 | 14,616 | -236  |
| 2004年 (平成16年) | 13,570 | 14,073 | -503  |
| 2005年 (平成17年) | 12,957 | 13,549 | -592  |
| 2006年 (平成18年) | 13,734 | 13,964 | -230  |
| 2007年 (平成19年) | 13,911 | 13,988 | -77   |

資料：岐阜市統計書

## (2) 年齢別人口について

本市の年齢構成は、男性は団塊ジュニア世代にあたる 35～39 歳の割合が最も高く 7.94%、次いで、団塊の世代の 55～59 歳の割合が 7.59%と多くなっています。女性は、団塊の世代にあたる 55～59 歳の割合が最も高く 7.64%、次いで、団塊ジュニア世代にあたる 35～39 歳の割合が 7.35%と高くなっています。

図 2-1-2 男女別人口構成割合（5 歳階層別）

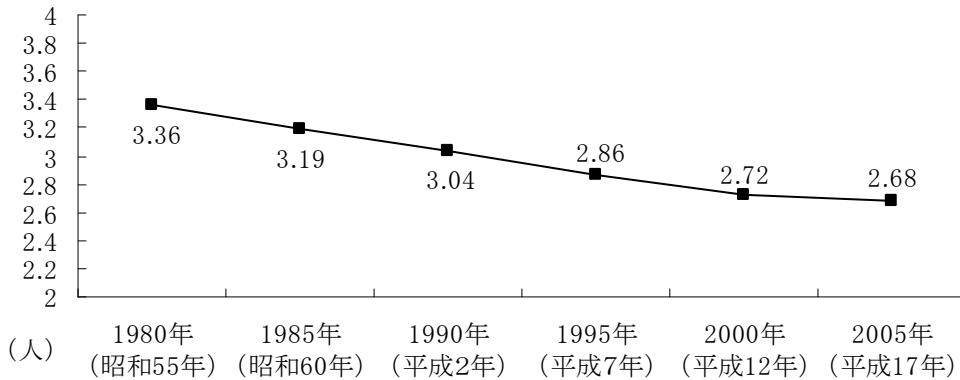


※平成 20 年 4 月 1 日現在。 資料：岐阜市年齢別人口統計表（市民課）

## 2. 一世帯あたりの世帯人員

一世帯あたりの平均世帯人員は年々低下傾向にあり、2005（平成 17）年には 2.68 人となっています。このことは、核家族化が一段と進み、子どもを持たない家庭が増えていることが原因としてあげられます。

図 2-1-3 一世帯あたりの世帯人員の推移



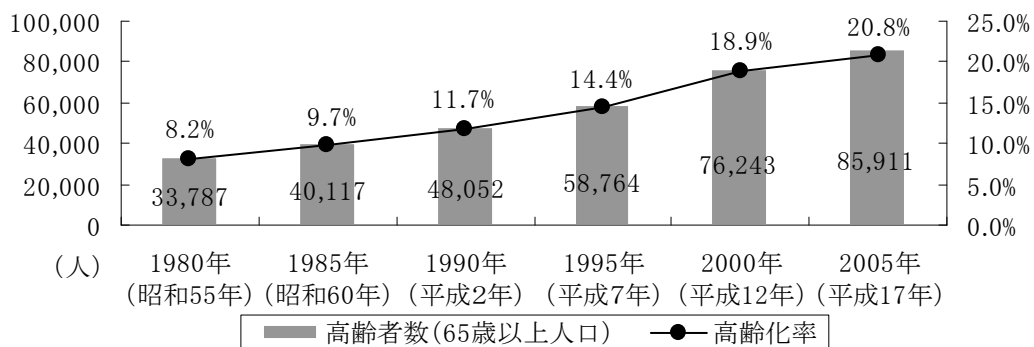
※平成 20 年 4 月 1 日現在。

資料：国勢調査

## 3. 高齢者人口と高齢化率

本市の高齢者人口は増加傾向にあり、ここ 25 年間で約 2.5 倍に増えています。また、高齢化率でみると、1995（平成 7）年には一般に高齢社会と呼ばれる 14% を超え、2005 年（同 17）年には 5 人に 1 人（20%）以上の割合となっており、高齢化率の進行が顕著であることがうかがえます。

図 2-1-4 高齢者の人口と高齢化率

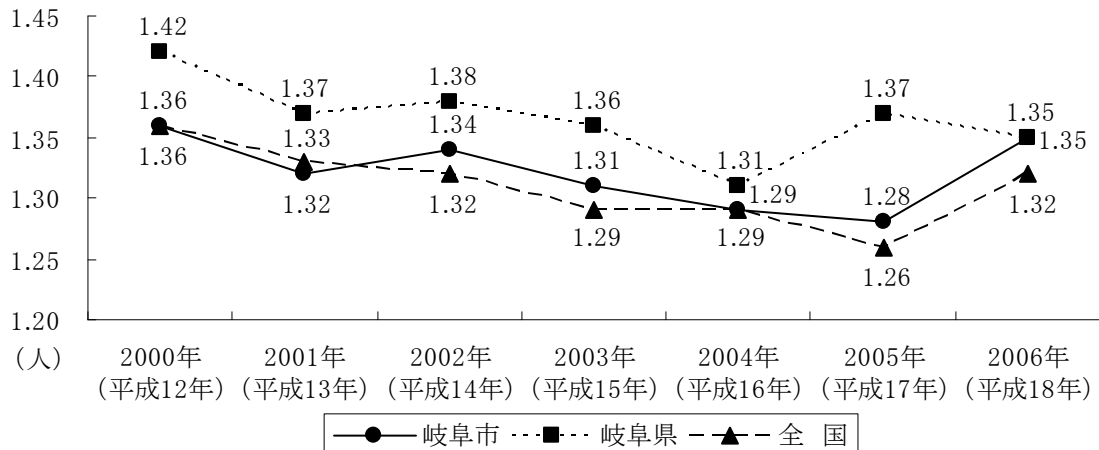


資料：国勢調査

## 4. 合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率の推移をみると、1.3人前後で推移しており、岐阜県平均の推移よりも全国平均の推移に近い状態で推移しています。出生率は低下傾向をたどっていましたが、2006（平成18）年に上昇しています。

図 2-1-5 合計特殊出生率の推移



資料：岐阜市地域保健課

## 5. 障がいのある人の現況

身体障がい者は、2006（平成16）年からの2年間で約500人、知的障がい者は、約200人増えており、ともに微増しています。

一方、精神障がい者は、2006（平成16）年からの2年間で約800人増え、2倍弱の伸びになっています。

表 2-1-3 身体障害者手帳所持者（身体障がい者）数の推移

|           | 2006年<br>(平成18年) | 2007年<br>(平成19年) | 2008年<br>(平成20年) |
|-----------|------------------|------------------|------------------|
| 手帳所持者数(人) | 16,047           | 16,268           | 16,559           |
| 人口比(%)    | 3.80%            | 3.85%            | 3.93%            |

※平成20年3月31日現在。 資料：第2期岐阜市障害福祉計画

表 2-1-4 療育手帳所持者（知的障がい者）数の推移

|           | 2006年<br>(平成18年) | 2007年<br>(平成19年) | 2008年<br>(平成20年) |
|-----------|------------------|------------------|------------------|
| 手帳所持者数(人) | 2,532            | 2,629            | 2,742            |
| 人口比(%)    | 0.60%            | 0.62%            | 0.65%            |

※平成20年3月31日現在。 資料：第2期岐阜市障害福祉計画

表 2-1-5 精神障害者保健福祉手帳所持者（精神障がい者）数の推移

|           | 2006年<br>(平成18年) | 2007年<br>(平成19年) | 2008年<br>(平成20年) |
|-----------|------------------|------------------|------------------|
| 手帳所持者数(人) | 976              | 1,552            | 1,758            |
| 人口比(%)    | 0.23%            | 0.37%            | 0.42%            |

※平成20年3月31日現在。 資料：第2期岐阜市障害福祉計画

## 6. ボランティア団体・NPO法人の現状

本市のボランティア活動状況を知る指標として、岐阜市社会福祉協議会やハートフルスクエアGにボランティア登録をしている人をみると増加傾向にあります。

また、NPO法人件数や、ボランティア活動団体数も増加傾向にあり、基盤が徐々につくられてきているといえます。

表 2-1-6 ボランティア登録者数の推移

(単位:人)

|            | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------------|--------|--------|
| 社会福祉協議会    | 11,349 | 12,384 |
| ハートフルスクエアG | 4,435  | 4,514  |

表 2-1-7 NPO法人件数の推移

(単位:団体)

| 平成18年度 | 平成19年度 |
|--------|--------|
| 119    | 128    |

表 2-1-8 ボランティア活動団体数の推移

(単位:団体)

|                | 平成18年度 | 平成19年度 |
|----------------|--------|--------|
| 社会福祉協議会把握団体    | 146    | 163    |
| ハートフルスクエアG把握団体 | 121    | 121    |

## 7. 地域の社会資源

### (1) 社会福祉施設

市内の社会福祉施設は、高齢者福祉施設が241か所、児童福祉施設が70か所、障がい者関係施設が98か所、その他の施設が2か所となっています。

種類別の施設数は表2-1-9のとおりとなっています。

表 2-1-9 市内社会福祉施設数

(単位:か所)

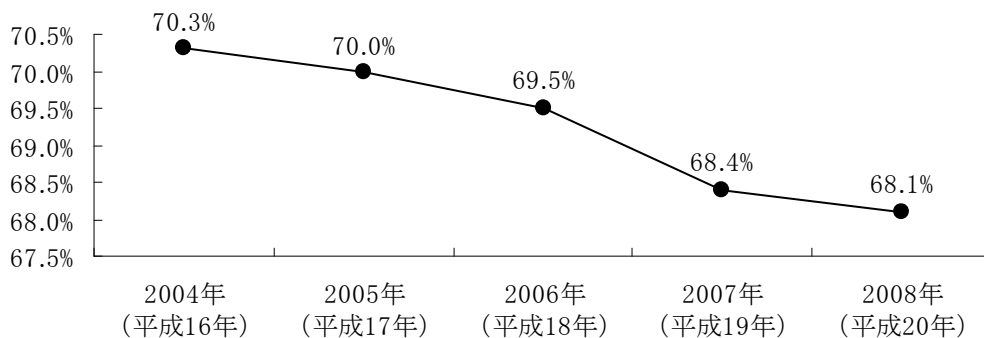
|                       |     |                         |    |
|-----------------------|-----|-------------------------|----|
| 高齢者福祉施設               | 241 | 障がい者関係施設                | 98 |
| 養護老人ホーム               | 2   | 指定事業者(日中支援サービス)         | 8  |
| 特別養護老人ホーム             | 16  | 指定事業者(短期入所)             | 11 |
| 軽費老人ホーム               | 12  | 指定事業者(グループホーム・ケアホーム)    | 15 |
| 有料老人ホーム               | 7   | 経過措置施設(旧法指定施設)          | 20 |
| 介護老人保健施設              | 13  | 指定事業者(相談支援)             | 9  |
| 通所介護事業所(老人デイサービスセンター) | 88  | 地域活動支援センター              | 8  |
| 生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)  | 1   | 心身障害者小規模授産事業施設          | 12 |
| 認知症対応型共同生活介護事業所       | 56  | 点字図書館                   | 1  |
| 地域包括支援センター            | 13  | 盲人ホーム                   | 1  |
| 老人訪問看護ステーション          | 22  | 聴覚障害者福祉情報提供施設           | 1  |
| 老人福祉センター              | 9   | 障害者(児)プール               | 2  |
| 老人休養ホーム               | 1   | 知的障害児通園施設               | 1  |
| 老人憩の家                 | 1   | 難聴幼児通園施設                | 1  |
|                       |     | 肢体不自由児施設                | 1  |
| 児童福祉施設                | 70  | 肢体不自由児通園施設              | 1  |
| 助産施設                  | 2   | 指定医療機関(肢体不自由児施設)        | 1  |
| 乳児院                   | 1   | 独立行政法人国立病院機構(重症心身障害児施設) | 1  |
| 母子生活支援施設              | 2   | 発達障害者支援センター             | 1  |
| 保育所                   | 48  | 障害児通園事業施設(市町村単独事業)      | 3  |
| 児童遊園                  | 1   |                         |    |
| 児童館・児童センター            | 13  | その他の施設                  | 2  |
| 児童養護施設                | 1   | 隣保館                     | 1  |
| 児童家庭支援センター            | 1   | 福祉会館(県)                 | 1  |
| 母子福祉センター              | 1   |                         |    |

資料：ぎふ健康福祉ポータル

## (2) 自治会の加入率

本市の自治会の加入率は、2006（平成 18）年には7割を切り、2008（平成 20）年には、68.1%まで低下しています。この原因として、ライフスタイルの変化や、近所づきあいの希薄さなどがあげられます。

図 2-1-6 自治会加入率



※各年4月1日現在。

### (3) 民生委員・児童委員の状況

岐阜市全体で、民生委員・児童委員は838人おり、うち主任児童委員は100人います。なお、福祉委員は14地区におり、合わせて509人います。

各地区の民生委員・児童委員、主任児童委員の状況は表2-1-10のとおりとなっています。

表2-1-10 地区別民生委員・児童委員数、主任児童委員数

(単位:人)

| ブロック別 | 地区名 | 民生委員・児童委員 | 主任児童委員 |
|-------|-----|-----------|--------|
| 市橋    | 本庄  | 23        | 2      |
|       | 鏡島  | 24        | 2      |
|       | 市橋  | 22        | 2      |
|       | 三里  | 22        | 2      |
|       | 日置江 | 9         | 2      |
|       | 鶉   | 17        | 2      |
|       | 柳津  | 23        | 2      |
| 合計    | 140 | 14        |        |

| ブロック別 | 地区名  | 民生委員・児童委員 | 主任児童委員 |
|-------|------|-----------|--------|
| 北部    | 常磐   | 13        | 2      |
|       | 鷺山   | 20        | 2      |
|       | 岩野田  | 17        | 2      |
|       | 岩野田北 | 12        | 2      |
|       | 長良   | 16        | 2      |
|       | 長良西  | 25        | 2      |
|       | 長良東  | 19        | 2      |
| 合計    | 122  | 14        |        |

| ブロック別 | 地区名 | 民生委員・児童委員 | 主任児童委員 |
|-------|-----|-----------|--------|
| 長森    | 日野  | 14        | 2      |
|       | 長森南 | 23        | 2      |
|       | 長森北 | 13        | 2      |
|       | 長森西 | 17        | 2      |
|       | 長森東 | 12        | 2      |
|       | 合計  | 79        | 10     |

| ブロック別 | 地区名 | 民生委員・児童委員 | 主任児童委員 |
|-------|-----|-----------|--------|
| 北東部   | 三輪南 | 15        | 2      |
|       | 三輪北 | 8         | 2      |
|       | 藍川  | 14        | 2      |
|       | 合計  | 37        | 6      |

| ブロック別 | 地区名 | 民生委員・児童委員 | 主任児童委員 |
|-------|-----|-----------|--------|
| 南部    | 加納  | 20        | 2      |
|       | 加納西 | 20        | 2      |
|       | 茜部  | 20        | 2      |
|       | 厚見  | 26        | 2      |
|       | 合計  | 86        | 8      |

| ブロック別 | 地区名 | 民生委員・児童委員 | 主任児童委員 |
|-------|-----|-----------|--------|
| 日光    | 則武  | 17        | 2      |
|       | 城西  | 17        | 2      |
|       | 早田  | 22        | 2      |
|       | 島   | 19        | 2      |
|       | 合計  | 75        | 8      |

| ブロック別 | 地区名 | 民生委員・児童委員 | 主任児童委員 |
|-------|-----|-----------|--------|
| 西部    | 網代  | 7         | 2      |
|       | 方県  | 9         | 2      |
|       | 西郷  | 13        | 2      |
|       | 黒野  | 25        | 2      |
|       | 七郷  | 17        | 2      |
|       | 木田  | 7         | 2      |
|       | 合渡  | 11        | 2      |
|       | 合計  | 89        | 14     |

| ブロック別 | 地区名 | 民生委員・児童委員 | 主任児童委員 |
|-------|-----|-----------|--------|
| 中央部   | 金華  | 17        | 2      |
|       | 京町  | 16        | 2      |
|       | 明德  | 15        | 2      |
|       | 徹明  | 16        | 2      |
|       | 梅林  | 21        | 2      |
|       | 白山  | 18        | 2      |
|       | 華陽  | 17        | 2      |
|       | 本郷  | 21        | 2      |
|       | 木之本 | 18        | 2      |
|       | 合計  | 159       | 18     |

| ブロック別 | 地区名 | 民生委員・児童委員 | 主任児童委員 |
|-------|-----|-----------|--------|
| 東部    | 芥見東 | 16        | 2      |
|       | 芥見南 | 11        | 2      |
|       | 芥見  | 14        | 2      |
|       | 岩   | 10        | 2      |
|       | 合計  | 51        | 8      |

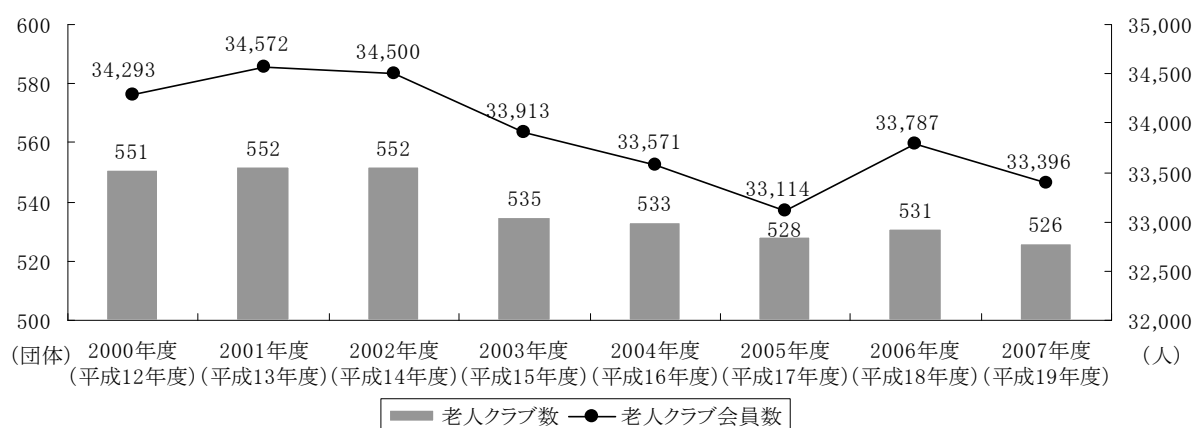
| ブロック別 | 地区名 | 民生委員・児童委員 | 主任児童委員 |
|-------|-----|-----------|--------|
| 市全体   |     | 838       | 100    |

## (4) 老人クラブの活動状況

老人クラブは生きがい施策の一つとして、高齢者の生きがいを高め、老後の生活を健全で豊かにするために、活動しています。

老人クラブ数は2003（平成15）年度約20クラブ減少し、その後は多少の増減はありますが緩やかに減少しています。会員数については、2001（同13）年をピークに2006（同18）年を除き減少の一途をたどっています。

図 2-1-7 年度別老人クラブ数及び会員数の推移



資料：岐阜市の社会福祉

## (5) 社会福祉協議会支部の活動状況

岐阜市社会福祉協議会は市内50地区に支部があり、地域における岐阜市社会福祉協議会の窓口であると同時に、住民による福祉活動を進める組織です。ふれあい活動や見守り活動を通して、身近に起こっている様々な福祉問題を把握するために、活動しています。

社会福祉協議会支部の主な活動については、以下のとおりです。

### 《社会福祉協議会支部の主な活動》

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ・ふれあい・いきいきサロン事業  | ・ひとり暮らし高齢者のつどい事業 |
| ・児童（幼児）と高齢者のふれあい | ・支部広報紙の発行事業      |
| ・高齢者介護予防教室事業     | ・ふれあいメール事業 等     |

## (6) 青少年育成市民会議の活動状況

本市の青少年育成市民会議は、各地域の市民会議によって組織されており、自治会、子ども会、学校、PTA等との連携を図りながら、地域に根付いた事業、活動を企画推進しています。会長会・推進員会と家庭部会、少年育成部会、青年育成部会、社会



環境部会の4専門部会があります。

事業活動として、(1) 地域住民、学校、関係機関・団体との連携強化による、青少年の健全育成運動の積極的な推進、(2) 心豊かな明るい家庭づくりの推進、(3) 青少年の健全な団体活動、並びに社会参加活動の促進、(4) 青少年の健全な社会環境づくりといじめや非行の防止、(5) 青少年の健全育成を図る実践目標の焦点化と育成体制の強化、(6) 青少年および青少年団体の顕彰をあげています。

## 8. 第1期計画目標指標の達成度

第1期計画策定の際に掲げた、目標指標の達成度の一覧を以下に表します。

### 1. 市民活動やボランティア活動の活性化

#### (1) 活動の拠点・コーディネート（調整）機能の充実強化

| 目標指標                          | 第1期計画<br>策定時実績      | 平成19年度実績   | 目標数値<br>(平成20年度) |
|-------------------------------|---------------------|------------|------------------|
| ハートフルスクエアG及びコミュニティセンターの年間利用者数 | 1,250,000人          | 1,502,690人 | 1,500,000人       |
| ボランティア中核拠点の設置数                | 2か所                 | 3か所        | 11か所             |
| ボランティアコーディネーターの配置人数           | 6人                  | 8人         | 15人              |
| ボランティア活動の調整回数                 | (平成14年度)<br>211回    | 254回       | 300回             |
| 社会福祉協議会で把握しているボランティア活動団体数     | (平成15年度)<br>56団体    | 163団体      | 指標なし             |
| ハートフルスクエアGで把握しているボランティア活動団体数  | (平成15年12月末)<br>96団体 | 121団体      | 指標なし             |

#### (2) 情報交流の充実

| 目標指標             | 第1期計画<br>策定時実績 | 平成19年度実績 | 目標数値<br>(平成20年度) |
|------------------|----------------|----------|------------------|
| ボランティア相談窓口の設置箇所数 | 2か所            | 3か所      | 11か所             |
| ボランティア活動への関心度    | 68.3%          | —        | 80.0%            |

### (3) 地域の福祉活動との連携

| 目標指標            | 第1期計画<br>策定時実績   | 平成19年度実績                                       | 目標数値<br>(平成20年度)                               |
|-----------------|--|--|--|
| 各種団体の活動への関わりの状況 | 防災団体<br>(参加) 23.3%<br>(役員経験) 7.0%<br>福祉団体<br>(参加) 15.3%<br>(役員経験) 2.8%<br>公民館・サークル活動<br>(参加) 32.2%<br>(役員活動) 3.4%<br>スポーツ団体<br>(参加) 28.4%<br>(役員活動) 7.6%<br>児童・青少年育成団体<br>(参加) 26.1%<br>(役員活動) 23.8%<br>婦人会・老人クラブ<br>(参加) 22.2%<br>(役員経験) 7.2% | —  | 増加   |
| NPO法人件数         | (平成15年12月末)<br>48団体<br>(内閣府所管除く)   | 128団体  | 100団体  |
| ボランティア登録者数      | 岐阜市社会福祉協議会<br>11,379人<br>ハートフルスクエア-G<br>4,008人   | 岐阜市社会福祉協議会<br>12,386人<br>ハートフルスクエア-G<br>4,514人 | 岐阜市社会福祉協議会<br>15,000人<br>ハートフルスクエア-G<br>5,000人 |

## 2. 助け合いによる住みよい地域の創造

### (1) 地域での様々な交流の推進

| 目標指標                   | 第1期計画<br>策定時実績                    | 平成19年度実績 | 目標数値<br>(平成20年度) |
|------------------------|-----------------------------------|----------|------------------|
| 老人クラブ加入率               | (平成14年度)<br>32.3%                 | 28.5%    | 増加               |
| 民生委員児童委員の地域ボランティア活動参加数 | (平成14年度)<br>延368人                 | 延454人    | 552人             |
| 総合型地域スポーツクラブの設置数       | 3クラブ                              | 4クラブ     | 8クラブ             |
| 地域自主健康グループ数            | 131グループ                           | 191グループ  | 280グループ          |
| 住んでいる居住地区における地域活動への満足度 | うまくいっている・<br>かなりうまくいっている<br>51.4% | —        | 増加               |
| 近所づきあいの広さ              | せまい・ほとんどない<br>37.7%               | 41.1%    | 減少               |

## (2) 子育てや介護の社会化の推進

| 目標指標                      | 第1期計画<br>策定時実績                              | 平成19年度実績          | 目標数値<br>(平成20年度) |
|---------------------------|---|-------------------|------------------|
| ファミリーサポートセンター援助会員<br>登録者数 | (平成16年1月1日現在)<br>425人                       | 617人              | 500人             |
| 地域子育て支援センター事業実施数          | (公立)<br>京町・市橋保育所<br>(私立)<br>黒野・聖徳保育園<br>4か所 | 4か所               | 5か所              |
| 延長保育実施箇所数<br>(午後7時以降)     | 2か所   | 3か所<br>(京町・市橋・鏡島) | 10か所             |
| ひとり暮らし高齢者への見守りボラン<br>ティア数 | (愛の一声運動推進員<br>平成14年活動実績)<br>1,717人          | 1,368人            | 2,000人           |
| 友愛チーム、ふれあい訪問事業の実施回数       | (平成14年参加人数実績)<br>延29,200人                   | 19,273人           | 35,000人          |
| 居宅サービスの満足度                | 満足<br>45.4%                                 | 44.2%             | 70.0%            |
| 自分の健康状態に満足している人の割合        | 53.3%                                       | —                 | 63.0%            |
| 地域の日常生活での不安               | 特に不安がない<br>43.8%                            | 58.5%             | 50.0%            |
| 相談できる人がいる人の割合             | 87.3%                                       | 89.3%             | 増加               |

## (3) 地域の教育力の向上

| 目標指標        | 第1期計画<br>策定時実績               | 平成19年度実績                                     | 目標数値<br>(平成20年度) |
|-------------|------------------------------|--|------------------|
| 不登校児童生徒の出現率 | 小学校<br>0.57%<br>中学校<br>3.27% | 小学校<br>0.35% (0.30%)<br>中学校<br>3.90% (2.90%) | 小中学校とも全国<br>平均以下 |

## (4) 地域活動団体を通じた助け合い

| 目標指標               | 第1期計画<br>策定時実績 | 平成19年度実績 | 目標数値<br>(平成20年度) |
|--------------------|----------------|----------|------------------|
| 自主防災組織による地域防災訓練実施数 | 37地域           | 47地域     | 45地域             |
| 耐震貯水槽設置数           | 38基            | 43基      | 44基              |
| 市内交通事故死亡者数         | 38人            | 18人      | 19人              |

### 3. 福祉のまちづくりの推進

#### (1) バリアフリーのまちづくり

| 目標指標                      | 第1期計画<br>策定時実績   | 平成19年度実績 | 目標数値<br>(平成20年度) |
|---------------------------|------------------|----------|------------------|
| バリアフリー点検整備                | (平成14年度)<br>13地区 | 30地区     | 34地区             |
| オムニタウン計画に基づくノンステップバスの導入台数 | (平成15年度末)<br>16台 | 46台      | 平成18年度までに<br>52台 |

#### (3) 就労の支援

| 目標指標           | 第1期計画<br>策定時実績          | 平成19年度実績 | 目標数値<br>(平成20年度) |
|----------------|-------------------------|----------|------------------|
| シルバー人材センター登録者数 | (平成15年4月1日現在)<br>1,630人 | 1,824人   | 2,000人           |

#### (4) 福祉サービスの基盤整備

| 目標指標           | 第1期計画<br>策定時実績   | 平成19年度実績 | 目標数値<br>(平成20年度) |
|----------------|------------------|----------|------------------|
| デイサービスセンターの設置数 | 39か所             | 86か所     | 57か所             |
| 特別養護老人ホームの入所定員 | (平成15年度)<br>990人 | 1,210人   | 1,350人           |

### 4. 地域福祉の推進のための仕組みづくり

#### (1) 地域福祉に対する行政の支援

| 目標指標                        | 第1期計画<br>策定時実績 | 平成19年度実績 | 目標数値<br>(平成20年度) |
|-----------------------------|----------------|----------|------------------|
| アダプトプログラム実施件数               | 16件            | 49件      | 100件(累計)         |
| 地域福祉モデル地区の設置数               | —              | 0か所      | 1か所              |
| ホームページのアクセス件数 <sup>※1</sup> | 36,723件        | 88,020件  | 60,000件          |
| 窓口における市民の満足度 <sup>※2</sup>  | 85.3%          | 98.5%    | 95.0%            |
| 生活に必要な情報を得ることができる人の増加       | 69.6%          | —        | 80.0%            |

(※1) ホームページアクセス件数については、岐阜市ホームページのものであり福祉のみに限定したものではありませんが、サービスにかかる情報提供の充実を示す1つの目安として示します。

(※2) 市民生活部による「さわやかサービス運動アンケート」によるものであり福祉行政の窓口に限定したものではありませんが、窓口におけるサービス充実のひとつの目安として示します。

## (2) 地域福祉活動の推進のための支援

| 目標指標                       | 第1期計画<br>策定時実績  | 平成19年度実績        | 目標数値<br>(平成20年度) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 「ふれあいいいききサロン」設置数、<br>実施地区数 | 40 地区<br>125 箇所 | 50 地区<br>201 箇所 | 49 地区<br>150 箇所  |
| 自主防災組織による地域防災訓練実施数         | 37 地域           | 47 地域           | 45 地域            |
| 家庭や社会で役割のある人の増加            | 80.9%           | —               | 90%              |

## (3) 総合的な支援サービス提供

| 目標指標                               | 第1期計画<br>策定時実績   | 平成19年度実績                            | 目標数値<br>(平成20年度) |
|------------------------------------|--|-------------------------------------|------------------|
| 成年後見制度、権利擁護事業（現<br>常生活自立支援事業）の利用者数 | 成年後見制度<br>(平成16年1月1日現在)<br>0 件<br>地域福祉権利擁護事業<br>(平成14年度)<br>34 件 | 成年後見制度<br>6 件<br>日常生活自立支援事業<br>84 件 | 増加               |

## 第2章 アンケート調査結果の概要

### 1. 市民アンケート結果の概要

#### (1) ボランティア活動について

ボランティア活動の参加状況を見ると、現在、ボランティア活動をしている人は14.5%、過去にしていた人は11.3%おり、ボランティア経験がある人は25.8%となっています。また、80歳以上を除くと、年齢が上がるにつれ、ボランティア活動経験のある人が増える傾向にあります。

ボランティア活動をしていない理由として特に多かったのは、「仕事・家事・介護などで忙しい」で、全体の36.0%を占めています。年齢別にみると、20代では「きっかけがない」(26.9%)を理由にあげる割合が最も高く、70歳以上では「体調がよくない」を理由にあげる割合が最も高くなっています。

ボランティア活動を広げるために大切だと思うことについては、「若い世代の活動参加」29.2%、「広報などでの呼びかけや啓発」27.6%、「活動費の支援」25.9%の割合が比較的高くなっています。なお、「若い世代の活動参加」をあげた人は若い世代に多く、「お年寄り世代の活動参加」をあげた人は高齢者世代に多くいます。

ボランティア窓口を知っている人は、全体の約4分の1おり、80歳以上を除き、年齢が上がるにつれ、認知度も上がる傾向がみられます。

図 2-2-1 (年齢別) ボランティア活動参加状況

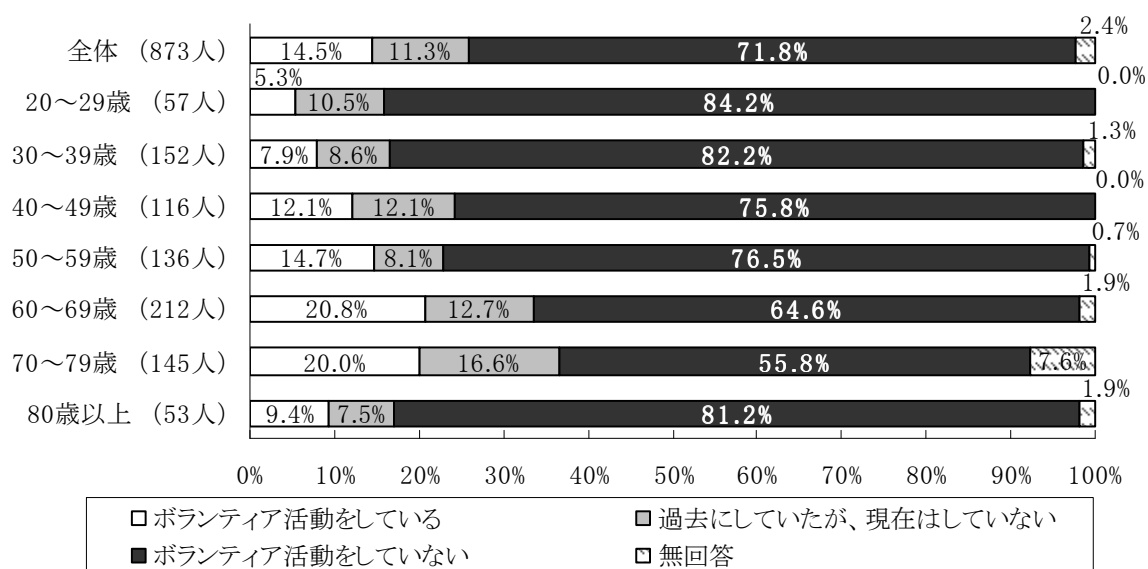


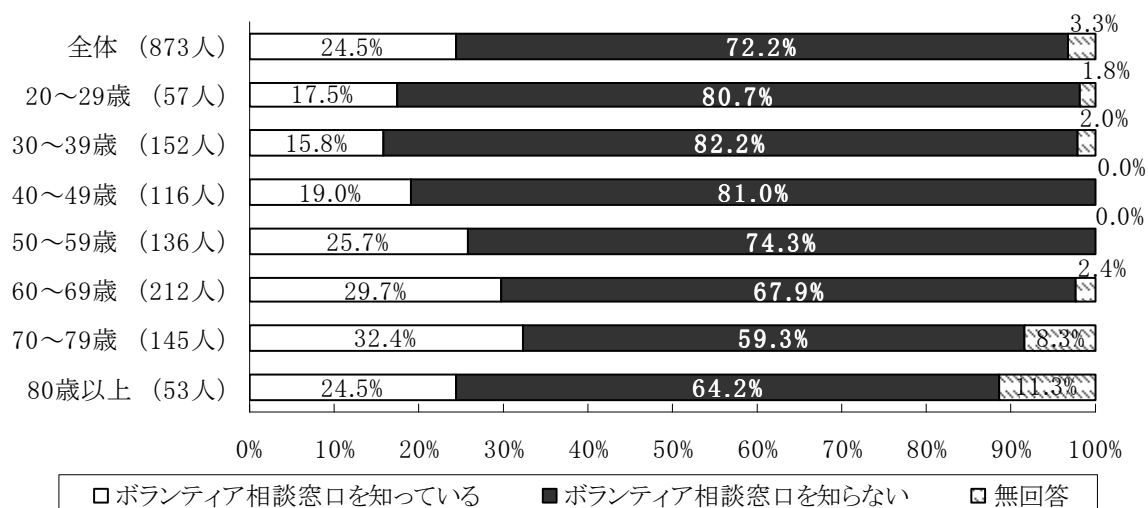
表 2-2-1 (年齢別) ボランティア活動をしない理由

|        | 有効回答数(件) | 参加方法がわからない | 仕事・家事・介護などで忙しい | する人がいない | 興味のある活動がない | 家族の協力が得られない | 金銭的な余裕がない | きっかけがない | 体調がよくない | 時間を作ってまで参加したいとは思わない | そもそも興味がない | その他   | 無回答   |
|--------|----------|------------|----------------|---------|------------|-------------|-----------|---------|---------|---------------------|-----------|-------|-------|
| 全体     | 626      | 5.9%       | 36.0%          | 2.2%    | 1.6%       | 0.6%        | 3.5%      | 14.7%   | 8.6%    | 5.9%                | 5.3%      | 3.4%  | 12.3% |
| 20～29歳 | 48       | 6.3%       | 18.8%          | 6.3%    | 0.0%       | 0.0%        | 0.0%      | 26.9%   | 2.1%    | 8.3%                | 14.6%     | 0.0%  | 16.7% |
| 30～39歳 | 125      | 4.8%       | 52.0%          | 0.0%    | 0.8%       | 0.8%        | 4.8%      | 13.6%   | 1.6%    | 5.6%                | 4.8%      | 5.6%  | 5.6%  |
| 40～49歳 | 88       | 8.0%       | 44.4%          | 1.1%    | 2.3%       | 0.0%        | 3.4%      | 13.6%   | 1.1%    | 6.8%                | 4.5%      | 2.3%  | 12.5% |
| 50～59歳 | 104      | 3.8%       | 49.1%          | 1.0%    | 0.0%       | 0.0%        | 6.7%      | 12.5%   | 4.8%    | 7.7%                | 4.8%      | 0.0%  | 9.6%  |
| 60～69歳 | 137      | 6.6%       | 28.4%          | 2.9%    | 3.6%       | 1.5%        | 2.9%      | 13.9%   | 8.8%    | 6.6%                | 5.1%      | 2.9%  | 16.8% |
| 70～79歳 | 81       | 7.4%       | 21.0%          | 4.9%    | 2.5%       | 1.2%        | 2.5%      | 17.3%   | 21.0%   | 2.5%                | 1.2%      | 3.7%  | 14.8% |
| 80歳以上  | 43       | 4.7%       | 11.6%          | 2.3%    | 0.0%       | 0.0%        | 0.0%      | 9.3%    | 37.2%   | 2.3%                | 7.0%      | 11.6% | 14.0% |

表 2-2-2 (年齢別) ボランティア活動を広げるために大切なこと(複数回答)

|        | 有効回答数(件) | 活動費の支援 | 活動拠点の整備 | 団体の育成・活性化 | リーダーの養成 | 若い世代の参加 | お年寄り世代の参加 | 情報交換  | 参加者同士の協力 | 企業・社会の協力 | 学校の教育 | 情報の提供・充実 | 呼びかけや啓発 | 広報などの開催 | 地域でのボランティア講座 | 活動の必要はあえて | ボランティア | その他   | 無回答 |
|--------|----------|--------|---------|-----------|---------|---------|-----------|-------|----------|----------|-------|----------|---------|---------|--------------|-----------|--------|-------|-----|
| 全体     | 873      | 25.9%  | 12.3%   | 17.6%     | 14.5%   | 29.2%   | 21.2%     | 15.6% | 22.7%    | 14.8%    | 19.2% | 27.6%    | 27.6%   | 14.3%   | 2.2%         | 3.1%      | 3.1%   | 9.2%  |     |
| 20～29歳 | 57       | 26.3%  | 19.3%   | 17.5%     | 10.5%   | 42.1%   | 12.3%     | 12.3% | 38.6%    | 22.8%    | 17.5% | 35.1%    | 35.1%   | 12.3%   | 3.5%         | 5.3%      | 5.3%   | 0.0%  |     |
| 30～39歳 | 152      | 32.2%  | 14.5%   | 15.8%     | 12.5%   | 34.9%   | 11.2%     | 7.9%  | 29.6%    | 19.1%    | 24.3% | 36.2%    | 36.2%   | 15.8%   | 2.0%         | 1.3%      | 1.3%   | 3.9%  |     |
| 40～49歳 | 116      | 31.9%  | 15.5%   | 19.0%     | 12.9%   | 29.3%   | 11.2%     | 18.1% | 28.4%    | 16.4%    | 25.9% | 35.3%    | 35.3%   | 16.4%   | 2.6%         | 0.9%      | 0.9%   | 0.0%  |     |
| 50～59歳 | 136      | 29.4%  | 16.9%   | 22.8%     | 22.1%   | 30.1%   | 18.4%     | 18.4% | 22.8%    | 18.4%    | 22.8% | 27.9%    | 27.9%   | 15.4%   | 0.7%         | 2.9%      | 2.9%   | 2.2%  |     |
| 60～69歳 | 212      | 20.8%  | 9.0%    | 17.5%     | 15.1%   | 27.4%   | 28.8%     | 17.9% | 22.2%    | 6.6%     | 19.3% | 25.9%    | 25.9%   | 14.6%   | 1.9%         | 3.3%      | 3.3%   | 14.6% |     |
| 70～79歳 | 145      | 23.4%  | 9.0%    | 16.6%     | 14.5%   | 24.8%   | 34.5%     | 19.3% | 9.7%     | 15.9%    | 8.3%  | 17.2%    | 17.2%   | 13.8%   | 3.4%         | 4.8%      | 4.8%   | 16.6% |     |
| 80歳以上  | 53       | 13.2%  | 1.9%    | 11.3%     | 7.5%    | 17.0%   | 22.6%     | 9.4%  | 11.3%    | 11.3%    | 13.2% | 13.2%    | 13.2%   | 5.7%    | 1.9%         | 5.7%      | 5.7%   | 26.4% |     |

図 2-2-2 (年齢別) ボランティア窓口の認知度



## (2) 近所づきあいの現状について

近所づきあいの広さをみると、「ふつう」をあげる割合が最も高く 52.5%、次いで、「せまい」が 23.6%となっています。職業別にみると、農林水産業従事者の 9 割、自営業従事者の 8 割が近所づきあいの広さを「広い」「ふつう」と答えており、近所づきあいが広く、逆に、学生の 55.6%、サービス業従事者の 46.4%が近所づきあいの広さを「ほとんどない」と答えており、近所づきあいが狭い現状にあります。年齢別でみると、20 代、30 代の約 7 割が近所づきあいの広さを「狭い」「ほとんどない」と答えています。また、80 歳以上を除いては、年齢が高くなるにつれ、近所づきあいが広くなる傾向がみられます。

近所づきあいの深さをみると、「ふつう」をあげる割合が最も高く 48.9%、次いで、「浅い」が 26.5%となっています。職業別にみると、サービス業従事者の 50.0%、学生の 44.5%、公務員の 39.3%が近所づきあいの深さを「ほとんどない」と答えており近所づきあいが浅い現状にあります。年齢別でみると、20 代の 50.8%が近所づきあいの深さを「ほとんどない」と答えています。また、近所づきあいの広さと同様、80 歳以上を除いては、年齢が高くなるにつれ、近所づきあいが深くなる傾向がみられます。

職業別、年齢別どちらも、近所づきあいの広さと深さの関連がみられます。

図 2-2-3 (職業別) 近所づきあいの広さ

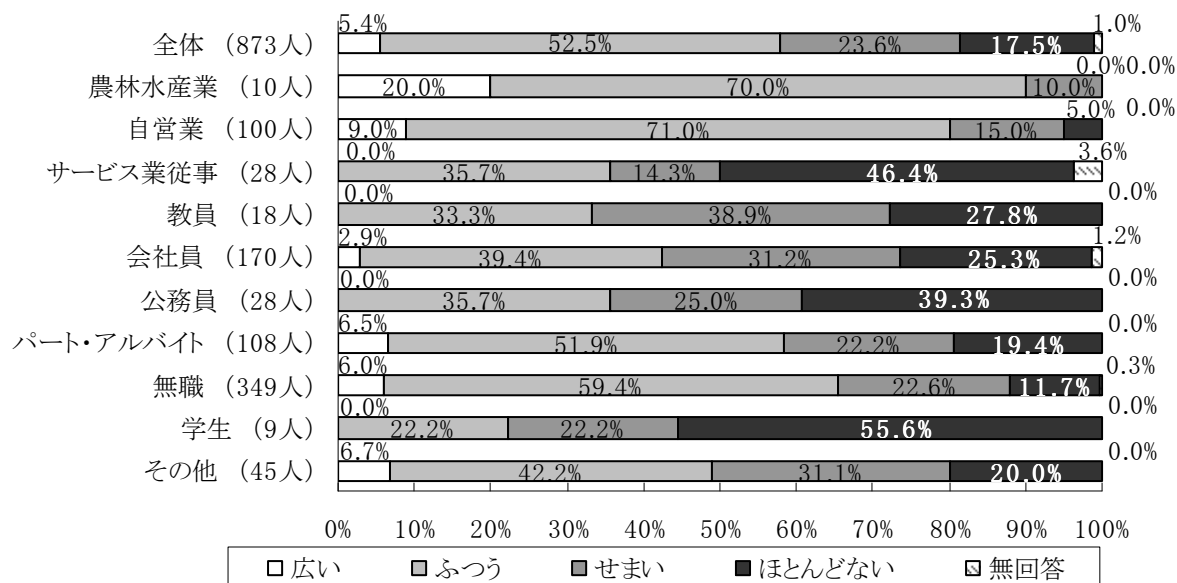




図 2-2-4 (年齢別) 近所づきあいの広さ

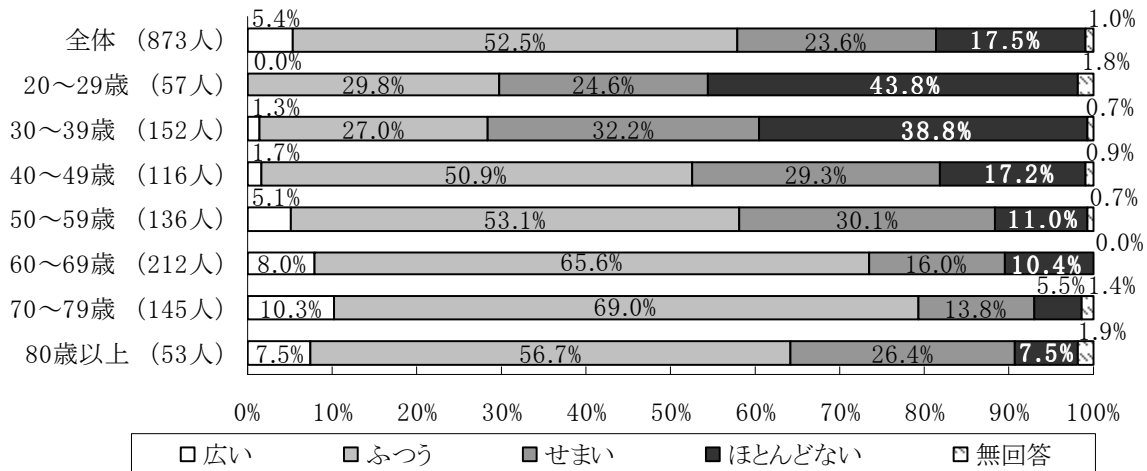


図 2-2-5 (職業別) 近所づきあいの深さ

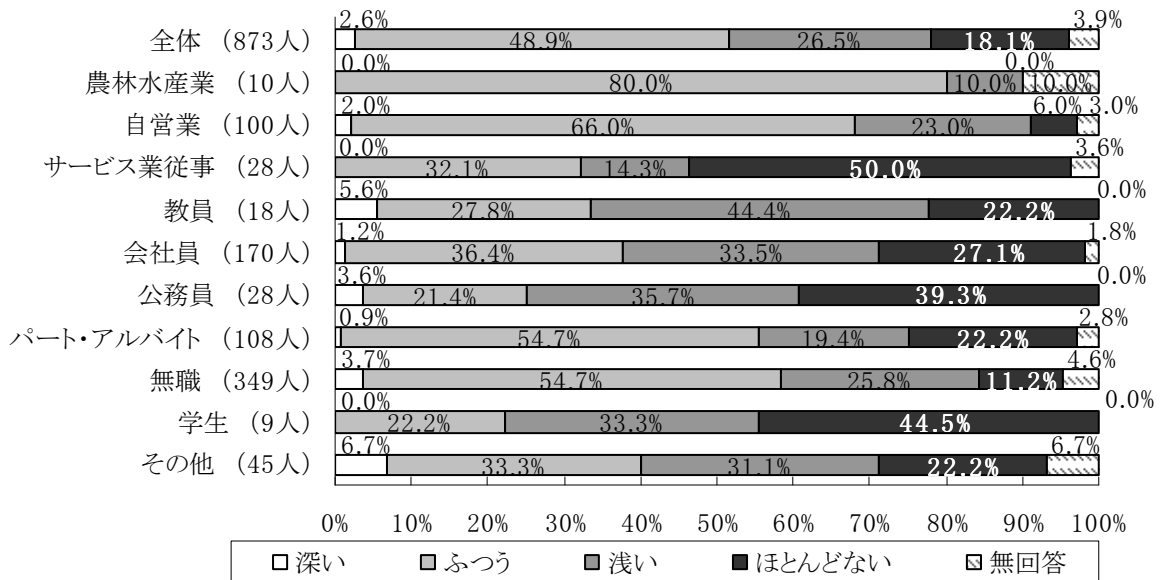
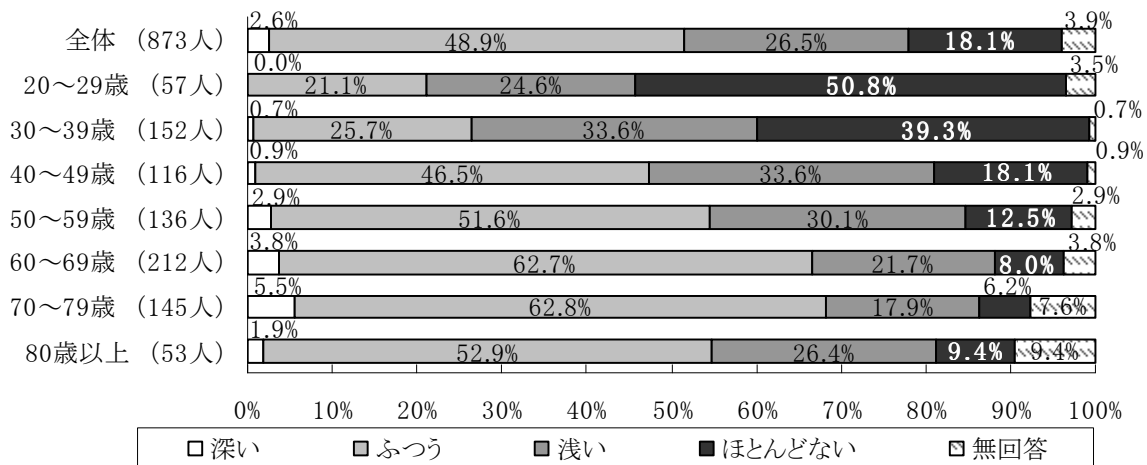


図 2-2-6 (年齢別) 近所づきあいの深さ



### (3) 防災に関することについて

防災訓練の認知・参加状況をみると、「防災訓練の実施を知っており、参加している人」は4割強、「実施しているのを知っているが、参加をしたことがない人」は約3割、「実施されているか知らない人」は約2割となっています。年齢別にみると、20代では「防災訓練に参加したことがある人」は3.5%、30代では18.4%と極端に低くなっています。また、20代、30代では「実施されているか知らない」が約5割になっており、若年層への防災訓練の周知が課題となっています。

災害時に支援の必要な方が近所にいた場合、「行政もだが地域が助け合って支援すべきである」と答えた人の割合は8割以上を占めています。独身者は「行政が中心となって支援すべきである」と答えた人の割合が結婚している人よりも多少増えていましたが、大きな差異は見受けられません。

「災害時要援護者を行政もだが地域が助け合って支援すべきである」と答えた人に対して、災害時要援護者を支援するために必要なことを聞いたところ、「支援を必要とする人がどこに住んでいるかなどの情報提供」をあげた人が7割強、「効率よく救助などができるようなリーダーや指揮の存在」が5割強、「自分や家族の安全確保」が4割強となっています。

図 2-2-7 (年齢別) 防災訓練の認知・参加状況

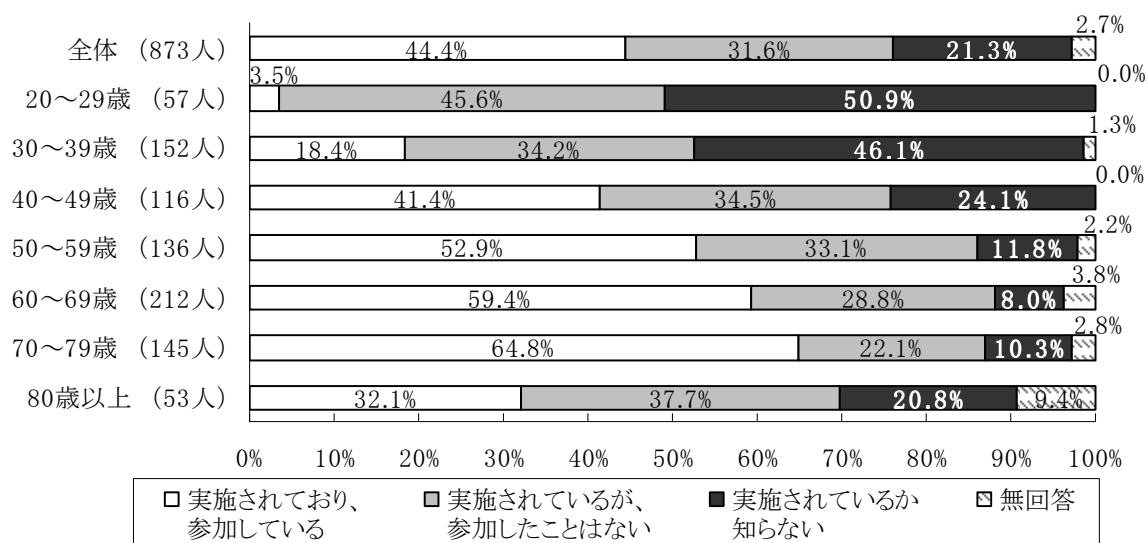


図 2-2-8 (家族構成別) 災害時要援護者に対する支援の方法

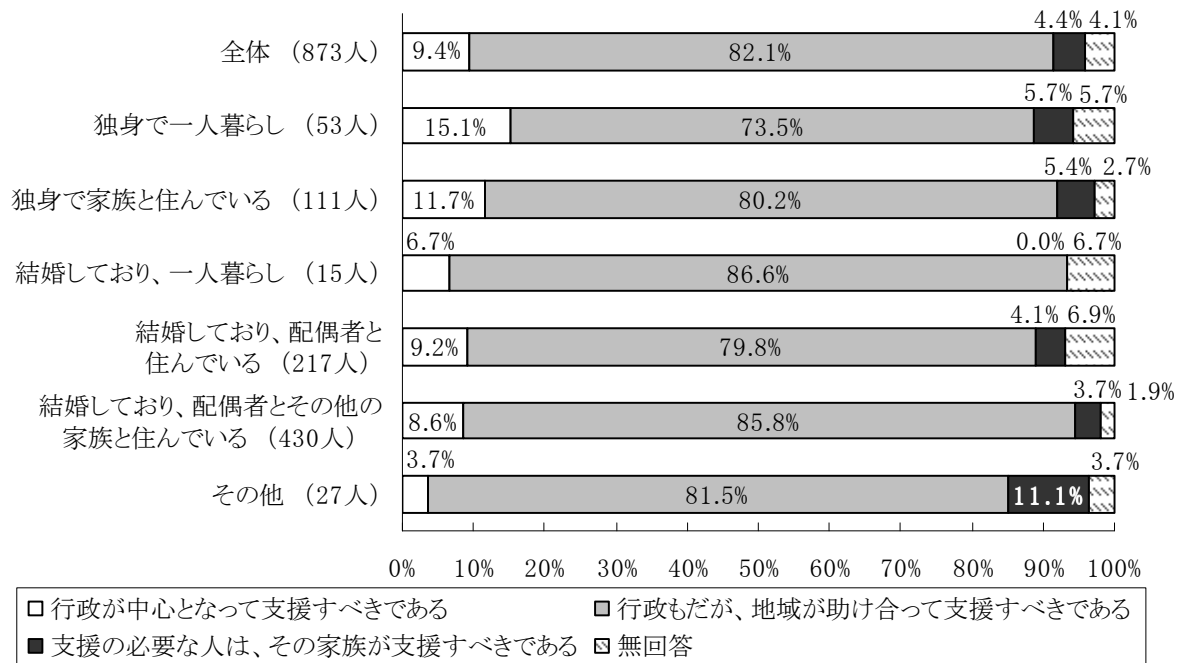


表 2-2-3 (家族構成別) 災害時要援護者支援に必要なこと (複数回答)

|                        | 有効回答数 (件) | なご支援<br>どこに<br>の情報を<br>住んで<br>いるか<br>を提<br>供する<br>か<br>が | 自分<br>や家<br>族の<br>安全<br>確保 | やで<br>指<br>揮<br>の<br>存<br>在 | 効<br>率<br>よ<br>く<br>救<br>助<br>な<br>ど<br>が | そ<br>の<br>他 | 無<br>回<br>答 |
|------------------------|-----------|--|----------------------------|-----------------------------|---|-------------|-------------|
| 全体                     | 717       | 72.2%  | 42.7%                      | 51.3%                       | 1.8%                                      | 1.3%        |             |
| 独身で一人暮らし               | 39        | 74.4%  | 25.6%                      | 53.8%                       | 2.6%                                      | 2.6%        |             |
| 独身で家族と住んでいる            | 89        | 73.0%  | 42.7%                      | 64.0%                       | 3.4%                                      | 0.0%        |             |
| 結婚しており、一人暮らし           | 13        | 69.2%  | 38.5%                      | 46.2%                       | 0.0%                                      | 0.0%        |             |
| 結婚しており、配偶者と住んでいる       | 173       | 68.8%  | 41.0%                      | 51.4%                       | 1.2%                                      | 1.2%        |             |
| 結婚しており、配偶者その他の家族と住んでいる | 369       | 74.5%  | 45.8%                      | 48.0%                       | 1.6%                                      | 0.8%        |             |
| その他                    | 22        | 63.6%  | 36.4%                      | 50.0%                       | 4.5%                                      | 9.1%        |             |

## (4) 地域の取り組み、地域活動について

自分たちのまちをよりよくするための地域での取り組みについてみると、「地域の見守り活動」をあげる割合が最も高く 43.6%、次いで「情報提供、相談窓口の充実」が 35.7%となっています。

参加している地域の活動をみると、「自治会」をあげる割合が最も高く 58.1%、次いで「老人クラブ」が 11.8%、「子ども会」「氏子など神社・寺の活動」がともに 10.9%となっています。年齢別でみると、「自治会」に参加している人が 40 代、50 代、60 代で多く 6 割を超えています。また、子育て世代である 30 代、40 代では「子ども会」が約 3 割となっています。一方、「老人クラブ」については、60 代が 11.3%、70 代が 34.5%、80 歳以上では 41.5%となっています。

表 2-2-4 まちをよりよくするために、地域として取り組むべきこと（複数回答）

|    | 有効回答数（件） | 地域の見守り活動 | 自治会<br>公民館の整備、<br>充実 | 保健<br>や福祉<br>についての<br>勉強会 | 情報提供、<br>相談窓口の<br>充実 | ボランティア<br>拠点の整備<br>などの | 地域活動に<br>携わる人の<br>育成 | レクリエー<br>ションなど<br>住民の交流 | 健康づくり<br>ボランティア<br>などの研修、<br>介護 | その他  | 無回答  |
|----|----------|----------|----------------------|---------------------------|----------------------|------------------------|----------------------|-------------------------|---------------------------------|------|------|
| 全体 | 873      | 43.6%    | 17.5%                | 18.1%                     | 35.7%                | 14.5%                  | 29.1%                | 21.1%                   | 22.8%                           | 2.2% | 7.7% |

表 2-2-5 （年齢別）参加している地域の活動（複数回答）

|        | 有効回答数（件） | 自治会   | 老人クラブ | 子ども会  | 婦人会  | スポーツ少年団 | 日赤奉仕団 | 寺の活動<br>氏子など<br>神社・ | 職業農<br>業関係<br>団体<br>などや | 商店街<br>組合<br>など | その他   | 無回答 |
|--------|----------|-------|-------|-------|------|---------|-------|---------------------|-------------------------|-----------------|-------|-----|
| 全体     | 873      | 58.1% | 11.8% | 10.9% | 5.6% | 5.6%    | 2.1%  | 10.9%               | 2.2%                    | 9.5%            | 21.1% |     |
| 20～29歳 | 57       | 24.6% | 1.8%  | 8.8%  | 1.8% | 3.5%    | 1.8%  | 8.8%                | 0.0%                    | 21.1%           | 50.9% |     |
| 30～39歳 | 152      | 46.1% | 1.3%  | 28.3% | 4.6% | 10.5%   | 0.7%  | 5.3%                | 2.6%                    | 11.8%           | 26.3% |     |
| 40～49歳 | 116      | 66.4% | 2.6%  | 31.0% | 9.5% | 18.1%   | 2.6%  | 11.2%               | 1.7%                    | 8.6%            | 16.4% |     |
| 50～59歳 | 136      | 74.3% | 0.7%  | 2.9%  | 5.9% | 4.4%    | 1.5%  | 11.8%               | 1.5%                    | 7.4%            | 14.7% |     |
| 60～69歳 | 212      | 65.6% | 11.3% | 2.4%  | 6.6% | 1.4%    | 1.4%  | 12.7%               | 3.3%                    | 6.1%            | 18.4% |     |
| 70～79歳 | 145      | 57.9% | 34.5% | 0.7%  | 4.8% | 0.7%    | 5.5%  | 16.6%               | 2.1%                    | 9.7%            | 15.9% |     |
| 80歳以上  | 53       | 41.5% | 41.5% | 1.9%  | 1.9% | 0.0%    | 0.0%  | 3.8%                | 1.9%                    | 11.3%           | 22.6% |     |

## (5) 自治会活動について

自治会活動の参加状況を見ると、「参加をしている人」の割合は35.6%、「過去にしていたが、現在はしていない人」の割合は22.0%と、自治会活動の参加経験者が57.6%となっています。

年齢別にみると、20代では「自治会活動をしていない」人が9割を超えています。一方、60代で「自治会活動」をしている人が5割を超えており、この年代が自治会活動のピークになっています。

図 2-2-9 (年齢別) 自治会活動への参加状況

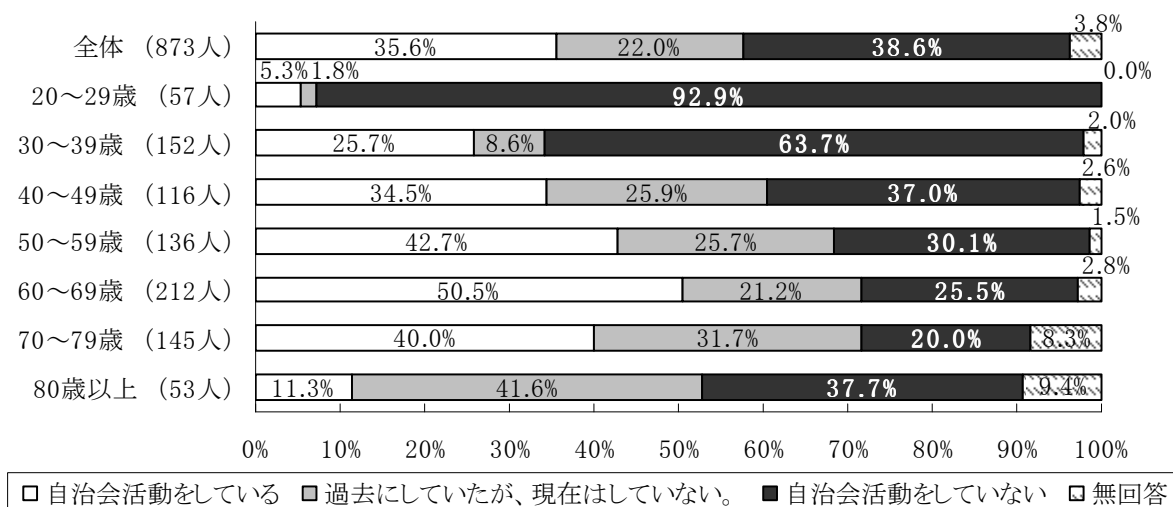
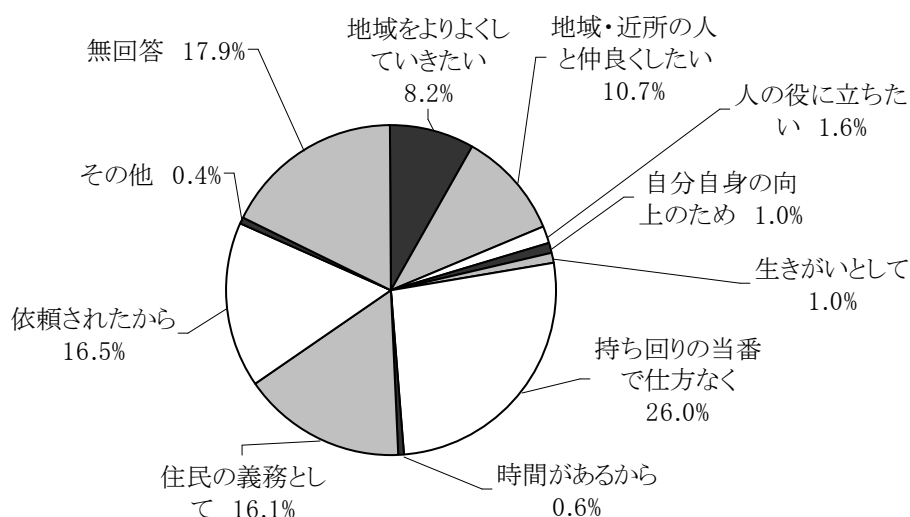


図 2-2-10 自治会活動への参加動機



## (6) 相談相手について

生活の中で困ったときの相談相手をみると、「知人・友人」の割合が最も高く 55.7%、次いで「市役所などの相談窓口」が 8.4%となっています。また、「相談したくない」という人も 3.9%います。

年齢別にみると、20代では「知人・友人」が 80.7%と割合が高くなっています。なお、「地域や近所の人」「市役所などの相談窓口」は年齢が上がるほど高くなる傾向がみられます。

表 2-2-6 (年齢別) 生活の中で困ったときの家族、親戚以外の相談相手

|        | 有効回答数(件) | 知人・友人 | 地域や近所の人 | 児童委員・民生委員 | 市役所などの相談窓口 | 医師・医療専門家 | 保健福祉の専門家 | 学校の先生 | 自治会の役員 | 相談しないような人 | その他  | 相談したくない | 無回答   |
|--------|----------|-------|---------|-----------|------------|----------|----------|-------|--------|-----------|------|---------|-------|
| 全体     | 873      | 55.7% | 5.6%    | 1.1%      | 8.4%       | 2.5%     | 1.1%     | 0.0%  | 0.5%   | 6.8%      | 2.5% | 3.9%    | 11.9% |
| 20～29歳 | 57       | 80.7% | 0.0%    | 0.0%      | 0.0%       | 0.0%     | 0.0%     | 0.0%  | 0.0%   | 3.5%      | 0.0% | 8.8%    | 7.0%  |
| 30～39歳 | 152      | 76.2% | 0.7%    | 0.0%      | 2.6%       | 2.0%     | 0.7%     | 0.0%  | 0.0%   | 6.6%      | 3.9% | 0.7%    | 6.6%  |
| 40～49歳 | 116      | 75.1% | 2.6%    | 0.0%      | 3.4%       | 1.7%     | 0.0%     | 0.0%  | 0.0%   | 4.3%      | 2.6% | 1.7%    | 8.6%  |
| 50～59歳 | 136      | 55.8% | 7.4%    | 0.7%      | 9.6%       | 0.7%     | 1.5%     | 0.0%  | 0.0%   | 9.6%      | 2.2% | 2.9%    | 9.6%  |
| 60～69歳 | 212      | 41.5% | 8.5%    | 0.9%      | 12.3%      | 2.8%     | 1.9%     | 0.0%  | 0.5%   | 6.6%      | 1.9% | 7.5%    | 15.6% |
| 70～79歳 | 145      | 36.3% | 9.7%    | 2.8%      | 13.8%      | 4.8%     | 2.1%     | 0.0%  | 0.7%   | 7.6%      | 2.8% | 2.8%    | 16.6% |
| 80歳以上  | 53       | 37.6% | 5.7%    | 5.7%      | 11.3%      | 5.7%     | 0.0%     | 0.0%  | 3.8%   | 7.5%      | 3.8% | 3.8%    | 15.1% |

## (7) 高齢者の社会参加について

高齢者の社会参加について地域で取り組むべきことについてみると、「生きがいを見つけられるような地域団体や活動の育成など生きがいづくりへの支援」の割合が最も高く 46.5%、次いで、「これまで培ってきた経験を活かせるような場の提供」が 40.3%、「健康づくりへの支援」が 39.5%となっています。

表 2-2-7 (家族構成別) 高齢者の社会参加を促す地域の取り組み(複数回答)

|                        | 有効回答数(件) | 生きがいを見つけられるような地域団体や活動の育成など生きがいづくりへの支援 | これまで培ってきた経験を活かせるような場の提供 | 健康づくりへの支援 | 情報提供、相談窓口の充実 | 地域の人の見守りや助け合い | 外出への支援 | 福祉サービスの充実 | 就労の機会 | 災害時の助け合い体制の充実 | かかりつけ医などの地域の医療の充実 | その他   | 無回答  |       |
|------------------------|----------|---------------------------------------|-------------------------|-----------|--------------|---------------|--------|-----------|-------|---------------|-------------------|-------|------|-------|
| 全体                     | 873      | 46.5%                                 | 35.9%                   | 40.3%     | 39.5%        | 20.5%         | 32.5%  | 16.5%     | 38.9% | 20.3%         | 29.8%             | 0.9%  | 3.7% |       |
| 独身で一人暮らし               | 53       | 41.5%                                 | 24.5%                   | 35.8%     | 39.6%        | 18.9%         | 34.0%  | 17.0%     | 28.3% | 18.9%         | 32.1%             | 18.9% | 0.0% | 7.5%  |
| 独身で家族と住んでいる            | 111      | 51.4%                                 | 47.7%                   | 45.0%     | 39.6%        | 25.2%         | 36.9%  | 24.3%     | 45.0% | 22.5%         | 27.0%             | 23.4% | 2.7% | 1.8%  |
| 結婚しており、一人暮らし           | 15       | 46.7%                                 | 13.3%                   | 20.0%     | 53.3%        | 20.0%         | 40.0%  | 13.3%     | 46.7% | 13.3%         | 40.0%             | 40.0% | 0.0% | 13.3% |
| 結婚しており、配偶者と住んでいる       | 217      | 42.9%                                 | 30.0%                   | 33.6%     | 48.4%        | 17.5%         | 31.8%  | 14.7%     | 33.6% | 18.0%         | 28.6%             | 20.3% | 0.9% | 2.8%  |
| 結婚しており、配偶者その他の家族と住んでいる | 430      | 47.9%                                 | 40.2%                   | 46.0%     | 35.1%        | 22.3%         | 32.3%  | 16.0%     | 41.2% | 22.6%         | 31.6%             | 20.2% | 0.5% | 2.3%  |
| その他                    | 27       | 48.1%                                 | 22.2%                   | 14.8%     | 40.7%        | 7.4%          | 22.2%  | 11.1%     | 37.0% | 11.1%         | 18.5%             | 14.8% | 3.7% | 14.8% |

## 2. 事業所アンケート結果の概要

### ○事業所と他機関の連携・ネットワークについて

事業所において、地域福祉活動に向けてどのような機関と連携・ネットワークがあればよいかについてきいてみると、「地域の自治会、老人クラブ」の割合が最も高く61.6%、次いで「行政」が50.0%、「医療機関」「学校などの教育機関」がともに46.4%となっています。

表 2-2-8 地域福祉活動を充実させるために連携・ネットワークがあるとよい機関（複数回答）

|                 | 有効回答数<br>(件) | (行政<br>・国・県・市町村) | 老人の自治会、<br>地域のクラブなど | 医療<br>機関 | 他の保健<br>N P 福祉<br>O 社に | 学校など<br>教育機<br>関 | 保健<br>福祉の<br>事業所 | 地<br>元の<br>企<br>業 | そ<br>の<br>他 | 無<br>回<br>答 |
|-----------------|--------------|------------------|---------------------|----------|------------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------|-------------|
| 全体              | 138          | 50.0%            | 61.6%               | 46.4%    | 18.8%                  | 46.4%            | 29.7%            | 18.8%             | 2.9%        | 10.9%       |
| 老人福祉関係事業所       | 22           | 40.9%            | 72.7%               | 45.5%    | 13.6%                  | 31.8%            | 18.2%            | 18.2%             | 0.0%        | 18.2%       |
| 介護老人保健福祉関係事業所   | 3            | 66.7%            | 66.7%               | 0.0%     | 0.0%                   | 0.0%             | 0.0%             | 0.0%              | 0.0%        | 33.3%       |
| 身体障がい者関係事業所     | 9            | 44.4%            | 44.4%               | 66.7%    | 22.2%                  | 22.2%            | 0.0%             | 11.1%             | 11.1%       | 11.1%       |
| 知的障がい者関係事業所     | 18           | 61.1%            | 55.6%               | 55.6%    | 27.8%                  | 50.0%            | 55.6%            | 38.9%             | 0.0%        | 11.1%       |
| 精神保健福祉関係事業所     | 5            | 60.0%            | 40.0%               | 40.0%    | 0.0%                   | 40.0%            | 20.0%            | 60.0%             | 0.0%        | 0.0%        |
| 児童福祉施設(保育園など含む) | 53           | 47.2%            | 64.2%               | 49.1%    | 24.5%                  | 67.9%            | 37.7%            | 11.3%             | 5.7%        | 9.4%        |
| 医療機関            | 14           | 57.1%            | 57.1%               | 35.7%    | 14.3%                  | 14.3%            | 28.6%            | 7.1%              | 0.0%        | 7.1%        |
| 幼稚園             | 0            | 0.0%             | 0.0%                | 0.0%     | 0.0%                   | 0.0%             | 0.0%             | 0.0%              | 0.0%        | 0.0%        |
| その他             | 10           | 60.0%            | 60.0%               | 50.0%    | 0.0%                   | 50.0%            | 20.0%            | 30.0%             | 0.0%        | 10.0%       |

## 第3章 地域福祉コミュニティ会議の概要

### 1. 地域福祉コミュニティ会議の目的

「岐阜市地域福祉計画」の策定にあたって、アンケート調査により把握した地域の困りごとや市民の意識の変容を分析した結果を各地域に報告する場としての役割と、第1期岐阜市地域福祉計画を策定し、5年の期間を経て新たに出てきた課題や改善されていない課題などについて、各地区の方からの意見を伺う場としての役割などをあわせもった会議として地域福祉コミュニティ会議を設定しています。

#### ○ 開催実績 ○

| コミセンブロック（会場）                  | 日 時                 | 参加者     |
|-------------------------------|---------------------|---------|
| 1. 市 橋ブロック<br>（市 橋コミュニティセンター） | 8月22日（金）19：00～20：45 | 8名      |
| 2. 長 森ブロック<br>（長 森コミュニティセンター） | 8月19日（火）19：00～20：30 | 10名     |
| 3. 日 光ブロック<br>（日 光コミュニティセンター） | 8月29日（金）19：00～20：45 | 10名     |
| 4. 西 部ブロック<br>（西 部コミュニティセンター） | 8月28日（木）19：00～20：40 | 24名     |
| 5. 東 部ブロック<br>（東 部コミュニティセンター） | 8月21日（木）19：00～20：30 | 10名     |
| 6. 北 部ブロック<br>（北 部コミュニティセンター） | 8月26日（火）19：00～20：50 | 19名     |
| 7. 北東部ブロック<br>（北東部コミュニティセンター） | 8月20日（水）19：00～21：00 | 8名      |
| 8. 南 部ブロック<br>（南 部コミュニティセンター） | 8月27日（水）19：00～21：05 | 14名     |
| 9. 中央部ブロック<br>（岐 阜 市 役 所）     | 8月25日（月）19：00～21：00 | 23名     |
|                               |                     | 合計 126名 |



## 2. 地域福祉コミュニティ会議であがった主な意見

地域福祉コミュニティ会議であげていただいた意見をまとめると、5つの大きな項目とその他の意見に分けられました。ここでは、項目にそって、会議であげていただいた主な意見を列挙していきます。

### ■意見項目1. ボランティアについて□

#### 《ボランティア活動について》

- ・ボランティア登録者、ボランティア人口が増えていることだけを評価とせず、いかにボランティア活動が地域に根付いたものになっているかが重要。
- ・ボランティア活動を活発化させていくことが必要。
- ・青年育成会では、中学生に参加してもらって川やトンネルの掃除のボランティアを主催している。
- ・子どもはボランティア活動を通じ、地域に愛着を感じるようになってきている。また、公民館活動とのかかわりも出てきている。
- ・ボランティア団体の事務所が地元にあるが、地元での利用者・活動が少なく、地元で根付いていない。どのようにPRしていけばよいか悩んでいる。
- ・岐阜市社会福祉協議会では、団塊世代を対象にボランティア参加者人員増を目指す活動をしているが、成果はあがっていない。
- ・若い人たちのボランティアへの取り組み方、参加しやすい方法を考えていくべき。
- ・若い人は時間を制限されることが多い。若い人の時間に合わせることも考えていくべき。

→ボランティア活動を活性化させるために、若い世代がもっと参加するべきであるが、仕事などで多忙な世代であるため、若い人たちが参加しやすい環境づくりも必要である。

## ■意見項目2. 災害時の対応について□

### 《災害時の対応、災害時要援護者名簿について》

- ・以前川が氾濫した際には、5時間ほどで支援物資が届いた。局地的な災害であれば比較的対応可能と思われるが、広域に及ぶ災害のことを考えると不安。
- ・災害への不安は大きい。安心できる避難場所の確保と、避難生活中的医療ケア体制やトイレなどの設備についてもお願いしたい。
- ・災害時要援護者名簿は、市がリストアップした2万人のうち、1万人に同意を得られ作成したもの。名簿に記載されなかった人については、災害時にどのような対応をするのか。
- ・消防、区長、民生委員のみが名簿を管理しているが、これで十分なのか。
- ・地域の皆が情報を知っているべきではないか。少なくとも地域の何人かが情報を知っているような仕組みをつくるなど、隣組のような組織が必要。
- ・民生委員らが被害に遭わないとは言い切れない。地域にリーダーをつくる必要がある。
- ・全ての要支援者についての情報がないため、現在、担当委員が調査中である。
- ・地区によって、名簿を管理している役職者が異なる。都市防災課にどの役職者まで管理させてよいのか質問をしたが、返答はない。
- ・情報を管理しているもの同士の連携が必要であるため、協議の場の設定を市にお願いしているが、実施されていない。
- ・災害時に必要な情報という名簿の有効性と個人情報保護の遵守とが錯綜してジレンマを感じる。
- ・区長など役員の任期があるため、守秘義務が守られにくくなるのではないか。
- ・行政は情報をくれないが、助け合いをしろという。どのような考えか知りたい。
- ・名簿を売り買いする市場がある以上、守秘義務を守るための管理は必要。
- ・岐阜市社会福祉協議会では、要援護者リストのほか、民生委員・児童委員、福祉推進委員らを対象に勉強会を実施中。
- ・防災訓練への参加率をあげるため、地区内で会場をいくつか設け、できるだけ近隣で参加できるように工夫した。
- ・能登の地震の際には、救助活動から取り残された人はいなかったという成果があった。

→個人情報保護されることは当然であるが、少しでも多くの人々が地域の情報を知っておくべき。また、援護する者が被災することも考えられ、災害時のリーダーの存在が不可欠である。

### ■意見項目3. 地域について □

#### 《地域の状況の変化について》

- ・ 独居の高齢者が増えてきている。生活すること自体が難しい状況のほうが多い。
- ・ 子どもが地域から出て行っている団塊世代の夫婦が多く、今後、高齢者人口の増加が見込まれている。
- ・ 高齢化が進んでいる地域では、高齢者が高齢者を助けなくてはならない状態。
- ・ 若者や外国人などの転入者やアパート入居者が増えると、生活スタイルの違いで、昼夜の時間帯を無視した行動をとる人もいるので、それを高齢者が怖がり、家に閉じこもってしまい、地域の調和が崩れるといったケースも少なくない。
- ・ 空き家が増えてきている。そのため、空き家から白骨死体がみつかった、空き家に連れ込まれたといったケースの報告があった。
- ・ 孤独死があった場合、荷物など持ち主がいなければ処分できるが、本人が施設入所していたり、管理者がいるケースもあり、処分できないことがある。
- ・ 自治会の活動として、空き家の様子を調べたが、管理している人が意外に多い状況があった。
- ・ 地域の人とかかわらないようにしている人もいる。

#### 《近所づきあいについて》

- ・ 住宅やアパートなどが増え若い世代の住民が多いが、挨拶もできず、顔もわからない状態。そして、アパート入居者などは「向こう三軒両隣」の意識が特に希薄。
- ・ 住宅が増え、区画整理されていくと、地域のつながりが希薄になる傾向がある。
- ・ 日頃からの近所づきあいにより、地域の人々の顔や様子を知ることは重要。

#### 《地域での助け合いについて》

- ・ 地域内に身体の不自由な人がいるが、地域住民の介入を家族が拒否している。こういったケースについては、行政や消防の力が必要。
- ・ 高齢者への友愛訪問をしているが、訪問販売の類と思われ、顔を見せてくれないことがある。また、電話での対応も難しいケースがある。
- ・ 地域とのかかわりが薄い人への対応も考えていかないといけない。
- ・ 自治会長や民生委員の方には、障がい者の把握もお願いしたい。
- ・ 障がいをもつ方がどのようなことで困っており、どこにいるかなど、地域ではわからない状態であるのが現実であり、障がい者自らが地域の人に訴えていくことも必要。
- ・ 行政には、（災害時要援護者名簿も必要だが）近所の人々で助け合いをしていくようにと啓発をしてほしい。
- ・ 若い人の中にも、地域福祉について考えている人はいるので、現在の若者の価値観を取り入れ、利用していくことが必要。

- ・大きな災害が起きれば、地域での助け合いが始まり、つながりが生まれると思う。
- ・自治、助け合いを行うという思想が根本からない、人の世話にはならないという考えの人が少なくない。

### 《サロン活動について》

- ・参加者が固定されてきている問題がある。
- ・誰かに誘ってもらわないといかないという人が多い。
- ・参加者を増やしていくことに難しさを感じている。
- ・参加している人は比較的元気な人が多い。本来なら、少しでも元気になってもらいたい方に参加をしてもらうべきであり、行政や関係機関のバックアップも必要。
- ・会場が遠い、天気、PR不足、顔なじみでないといふと参加しにくいといった要因が参加者不足につながっている。
- ・活動内容のマンネリ化を防いでいくことも必要。
- ・参加者が増えてほしいと思うが、公民館などの会場の規模の問題も出てくる。
- ・健康診断や子どもとのふれあい、食事会などの企画は好評で参加者は多い。
- ・筋トレ体操を指導できる人にボランティアに来てもらったところ、高齢者に好評で継続して取り組んでいる。こういう活動が増えていけばよい。
- ・岐阜市社会福祉協議会では、いきいきサロン活動の事例がたくさんあるはずなので、市と岐阜市社協が連携して、他地区での成果など情報交換できるようになれば、活性化されるのではないかと。

### 《老人クラブについて》

- ・高齢者の多い地域では、自治会活動よりも老人クラブ活動のほうが、地域の中の主だった活動となっていることもある。
- ・85歳以上の高齢の方など、活動に体がついていかない人は、やめていくケースがある。
- ・地付きの人は加入する人が多い。転入してきた人はなかなか加入しない。
- ・定年の年齢が伸びていることが影響して、老人クラブやシルバー人材センターの加入者が少ないのではないかと。
- ・老人会では、月に1回の掃除を設け、活動するとともに、皆が集まっていることから情報交換の場となっている。

→日頃からの近所づきあいにより、地域の人々の顔や様子を知ることは重要であるが、若い人、また、アパート暮らしの人は「向こう三軒両隣」の意識が希薄である。地域によっては高齢者が多く、災害時のみならず、平時から高齢者が助ける状態となっている。地域での結びつきのために、サロンや老人クラブは重要な役割を果たしているが、地域との結びつきを拒む人もあり、どのように近所づきあいなどを強めていくかが課題である。

## ■意見項目4. 自治会について□

### 《自治会（町内会）への加入状況》

- ・一戸建て（分譲住宅）を購入し、転入してきた人の多くは若い人でも自治会に加入している。
- ・市（県）営住宅に入居している人の多くは加入している。
- ・アパート等への転入者（若い夫婦、単身者、学生）、子どものいない若い夫婦世帯の加入は少ない。
- ・地付きの人が多い地区においても、加入率は7割程度。
- ・子ども会を脱会すると同時に、自治会も脱会してしまう人が増えている。
- ・子ども会に入っているものの、自治会には未加入の家庭もある。
- ・新しくできたマンションなどでは、自治会が組織されておらず、既存の自治会に加入する人も少なくない。
- ・高齢者（特に、独居となった方）は、役の負担感から、脱会する人が多い。
- ・加入しない人のその理由には、つきあいがいいから、回覧板を見ないから、会費の負担があるから、役をやりたくないから、メリットがないから、アパートの管理事業所の募集要項に入らなくてもよいと記載してあったからなどがあつた。

### 《自治会（町内会）への加入促進》

- ・地付きの人が多い地区においても、未加入者は3割程度いる。加入のためには、行政の働きかけが必要。自治会への全戸加入を行政で勧めてほしい。
- ・行政から自治会加入のメリットを伝えるなどPRし、加入促進に力をいれてほしい。
- ・岐阜市でも、ごみ収集を有料化にし（他市からごみを捨てに来る人もいる）、自治会でごみ袋を販売。売り上げは自治会費にする。自治会未加入者はコンビニ等で購入とし、値段を3倍程度に設定する。自治会加入率アップにつながらないか。
- ・建設業者や管理事業者、管理人に対しても、行政がもっと強く言うべき。
- ・分譲住宅など、世帯数が大きく増加した際には、既存の自治会では受け入れ困難なケースもあるため、行政が事前に区画整理し、準備を進めてほしい。新たな区画で自治会ができていても運営できていないケースもあるため、既存の自治会との調和がとれるように取り組んでほしい。
- ・自治会への加入のメリット・デメリットをしっかりと伝えていくことも必要。
- ・独居高齢者など、役を担うことが困難な方には、免除するなどの配慮が必要。
- ・夏休み中に自治会員の子どもたちを集めて、神輿やぐらをつくるなど思い出づくりとなる活動をしていたところ、自治会員が増えた。
- ・自治会の加入者は増えてほしいが、素性のわからないような人の加入は遠慮したいのが本音。
- ・子ども会のみに入っている親を6年間で、いかに地域社会の活動への理解を促していくかが課題。子ども会を通じた同世代の輪づくりを進めていかないといけない。

### 《自治会（町内会）未加入者などのことで困っていること》

- ・未加入者には、どのように対応していけばよいかわからず、困っている。
- ・ごみ捨てのルールが守られていない（広報等を見ていないからルールを知らない）。
- ・自治会からの助成金が子ども会の運営に使われているのに、子ども会にしか入っていない人の意向は理解・納得はできない。自治会に助成金を求められても困る。
- ・自治会主催の行事では、未加入者の子ども連れが参加することは良いが、景品や飲食物が自治会員全てにいきわたらないケースがある。自治会加入者に景品などがいきわたるように、前もって引換券などを準備しておくなどの工夫も必要。ただ、未加入者は参加できないという行事にはしてはいけない。
- ・ごみ捨てのルールなど、統一性のない地域では、災害時に地域がまとまることができるかどうか不安である。
- ・自治会員であっても、地域の奉仕活動や会合に参加しない人や地域のルールを守れない人はいる。
- ・自治会のルールを守れない人に、行政側から退会を指導することはできないか。

### 《自治会（町内会）活動などについて》

- ・自治会の班長などは参加者を募るのに苦労している。参加者が少ないことから、盛り上がり欠ける。
- ・地域活動に一生懸命になって取り組む人、町内会を盛り上げる人が必要。
- ・呼びかけを継続してきたことで、若い世代の参加が増えていった経緯がある。回覧板をポストでなく手渡すなど、顔を合わせて話をする機会をつくることも重要。
- ・何らかの活動に参加することで、地域住民の顔や様子がわかるようになる。
- ・役員を持ち回りで行うようにする。役を行うことで地域のこともわかるようになる。
- ・地域のことをよく知っている人に任せないと、うまく運営していかない側面がある。
- ・グランドゴルフのように子どもから高齢者まで、誰でも行える行事の企画と良い景品を揃えることで、参加者を増やしている。
- ・子ども会や婦人会が参加する行事は、参加者が多い。
- ・運動会などでは、子どもの種目、親子で参加する種目を増やすなど、親子で参加できる行事にしていくことが必要。
- ・チラシを配っただけでは高齢者の参加者は見込めない。日にちを忘れていることも。
- ・予算をしっかりと、次回も参加したくなるようなアトラクションを企画・実施していることで参加者は多い。ボランティアによる運営協力があることも大きい。この行事の場では、若者同士のコミュニケーションの場ともなっている。

→自治会加入率は年々落ち込んでいる。若い世代では子どものいない世代、また、援護が必要となる高齢世代でも自治会未加入が目立ってきている。少しでも活動やイベントに参加してもらうこと、また、リーダーとなる人材を柱に、呼びかけを継続しながら地道に参加を促していくことが必要と思われる。

## ■意見項目5. 地域福祉計画について□

### 《今後の、計画策定に向けての取り組み方について》

- ・コミセン会議の参加者が少ない。自治会長にも声をかけるべきではなかったか。
- ・アパート入居者の仲介役となる管理人などに参加を求めることはできないか。
- ・コミセン会議への参加を任意に任せるのではなく、市民参加の行政計画を立てる前提にたてば、強く参加を求めるべきではなかったか。
- ・第1期の事業の進捗状況や評価など、計画の方針にそった行政の活動の報告があってもよかったのではないか。
- ・自分たちの老後や福祉について考えてもらうためにも、若い人の参加が望まれる。

### 《地域福祉計の内容について》

- ・観光の活性化など、人が訪れたいくなる魅力あるまちづくりをしていくべき。
- ・高山市のように、歴史あるものを地域で守る活動が、地域財産につながるような働きかけを岐阜市でもしていく必要がある。
- ・地域の連帯感が希薄な状況のまま、地域福祉計画を策定していくのはどうかと思う。自治会の加入率を高め、自治会を基盤に計画を策定していくべき。
- ・地域住民の力を頼りに地域福祉を行っていくということは、行政が福祉から手を引いていくように思える。
- ・計画ができ、実行されていくための間は市のバックアップが必要。
- ・福祉政策を進めていくにあたり、福祉の恩恵を受ける人は慎重に選ばれるようにしてほしい。
- ・産廃問題に代表されるように、地区の職員や担当者が地域に尽くす気持ちが大切。後追いの仕事ではなく、先々を見越した働きを市の職員は心がけてほしい。
- ・市と岐阜市社会福祉協議会との連携や役割を明らかにしてほしい。
- ・行政、地域の活動団体、NPOなどそれぞれが取り組んでいる活動がわかりにくい。ネットワークづくりなど、連携が必要。

→地域福祉の担い手となる、市、岐阜市社会福祉協議会、NPOなど様々な機関のつながり、ネットワークを強くする必要がある。

## ■意見項目6. その他の意見 □

### 《福祉教育について》

- ・地域での福祉教育をするにあたり、当事者が受け入れないケースもある。地域の問題といえ、福祉について考え直すことが必要。
- ・広報など用いて、福祉教育をしていくことが必要。
- ・子どもへの教育をしていく。学校、家庭という教育の場の力が弱くなってきていることがモラルの低下にもつながっている。
- ・感謝の気持ちや人の心の痛みを知るための教育がされていない。不審者には気をつけるようにとの教えが一番になっている。
- ・長良川の花火大会後の清掃ボランティアに、近隣の小学生らのみでなく、市全体の子どもが参加するような活動にしていくべき。ボランティア精神とモラル精神の育成の絶好の場となる。
- ・子どもが少ないことも、教育のあり方の変容につながっているのでは。
- ・子どもはもとより、親への教育が必要。
- ・地域福祉の教育のためにも年代を交えた話し合いの場が必要。コミュニケーションをとる機会や場の設定、身近な助け合いの推進など、行政主体で働きかけていくべき。
- ・子どものいる若い世代はともかく、それ以前の学生や社会人になって間もないような若い人（近所づきあいが少ないほうが満足だという意向の持ち主）をどうしていくかが課題。

### 《民生委員の活動について》

- ・民生委員の業務の負担が大きくなっている。
- ・地域規模や人口を勘案した、委員の配置をお願いしたい。
- ・民生委員の役割が地域住民に周知されていない。地域の動静についてすべて把握していると勘違いされており、何かあると民生委員の活動状況を非難されることが多い。
- ・独居老人が救急車で運ばれる際、付き添いを求められることが多くなった。365日24時間拘束されるのではないかと負担になっている。きちんと役割の領分を示して周知してほしい。
- ・民生委員と福祉推進委員との連携がうまく取れていない。連携方法について、協議の場がもたれ、規約もつくったが、実際にはうまくいっていない。
- ・独居の高齢者宅を中心に、家の灯りがついていないかなど見回りをしている。
- ・障がい者の情報がないため、対応が難しい。行政が個人情報保護という垣根を取り払うべき。



### 《交通面について》

- ・高齢者の多い地域では、利用人数が少なくとも、地域の交通手段の確保のため、バス路線の存続をお願いしたい。
- ・高齢に伴い、運転できなくなったときのことを思うと、通院するためのバスの確保が必要。
- ・有償運送のボランティアを利用していけるように、活動の活性化が望まれる。
- ・コミュニティバスが運行されているが、通院のためには本数が足りていない状況。
- ・コミュニティバスを運行するにあたり、自治会、岐阜市社会福祉協議会、ボランティアで協力し、地域住民へのアンケート調査、ルートや停留所の利便性を考慮しながらの確認などを行った。
- ・本数は少なくても、交通手段の確保のためにコミュニティバスを運行してほしい。
- ・地域住民が一体となって、働きかけていかないことには、実現は難しいと思う。
- ・コミュニティバスの利用状況がよく、停留所に人が集まっているため、防犯にもつながっている。

### 《バリアフリーの推進について》

- ・大縄場大橋は、高齢者や障がい者には利用しづらい。エレベーターの設置を依頼しているが、改善されそうにない。
- ・縁石の段差や急なスロープ、街路樹の根で道路がでこぼこしている歩道など、岐阜市中心街がバリアフリー化されていない。
- ・岐阜駅はバリアフリーに整備されたが、バス停は利用しにくい。

### 《市の広報について》

- ・自治会員は、自治会内で配布しているため、全世帯に届いているが、未加入者の世帯には届いているか疑問。
- ・公民館やコンビニで、市の広報を入手できてしまう状況はやめてもらいたい。
- ・関心がない人（特に、自治会未加入者はそういう傾向にある）は、手にしないとかわれる。確実に全員に配布すべきではないか。
- ・アパート入居者の7割ぐらいは、広報を取りに行っていないのではないか。
- ・自治会未加入者には、配布しなくてもよいのではないか。
- ・納税者の権利として提供する必要があるのであれば、郵送するなり、確実に全戸に配布できる方法にしていくべき。
- ・情報を細かく掲載されたものでは、読む気になれない。
- ・何らかの大きな見出しと、知りたい人はココ（TEL）まで連絡を、という情報で十分。

## 第4章 地域福祉市民会議の概要

### 1. 市民会議分科会の検討テーマと解決案

アンケート調査の結果やコミセン会議の意見をまとめたところ、岐阜市の地域福祉の検討テーマが見えてきました。そのほか、前回策定時に重点とされた検討テーマを加えた計9つの検討テーマをもとに、市民会議において意見交換をしていただきました。また、検討テーマの数が多いので、3つの分科会に分かれていただき、各分科会において2～4つのテーマの議論をしていただきました。

第1分科会では、《市民活動やボランティア活動の活性化》として、「テーマ1 ボランティア活動が地域に根付かないことについて」「テーマ2 ボランティア施策〔活動拠点・コーディネーター・相談窓口など〕について」の2つのテーマを議論していただきました。

第2分科会では、《助け合いによる住みよい地域の創造》として、「テーマ3 地域とかかわりの薄い人〔転入者やアパート入居者など〕、拒否する人への対応について」「テーマ4 災害時での行政と地域の連携や、地域でリーダーシップをとる人材の育成について」「テーマ5 地域での高齢者や子どもたちの見守りに関して」の3つのテーマを議論していただきました。

第3分科会では、《地域福祉推進のための仕組みづくり》として、「テーマ6 福祉に関する事業所、行政、地元の自治会、老人クラブとの連携・ネットワークづくりについて」「テーマ7 地域のニーズの把握方法について」「テーマ8 コミセン単位での福祉推進について」「テーマ9 市民による評価活動への取り組みについて」の4つのテーマを議論していただきました。

次ページより、各分科会を出していただいた具体的な解決案をテーマごとに列挙していきます。

## ■テーマ1 ボランティア活動が地域に根付かないことについて □

### 【テーマの概要】

現在、ボランティア活動をしている人の割合は14.5%、また、過去にボランティア活動をしていた人の割合は11.3%となっており、ボランティア参加者は少なく、途中でやめてしまう人が多くいます。また、ボランティア活動団体の拠点がある地域においても、そのボランティアが利用されないといった、支援する側と支援される側の不適合もみられます。

ボランティア活動に対する関心自体は、決して低いものではないと考えています。ただ、アンケート調査結果からは、ボランティア活動をしなかった理由に、「忙しい」という物理的にやむを得ないものがある一方、「きっかけがない」というものも若い世代を中心にあげられていました。

### 【市民会議分科会で出た主な具体的解決策】

#### 《行政、社協が行うこと》

- ・市の職員等に対して、ボランティア休暇等の制度活用を促す。
- ・企業に対して、社会的貢献としてのボランティア活動を呼びかける。
- ・岐阜市職員や教員自ら、ボランティア活動や社会貢献を行うようにする。

#### 《民生委員・児童委員、各種団体、企業が行うこと》

- ・自治会、民生委員、岐阜市社協をはじめ、各種団体の連携体制をつくる。
- ・地域に根付くため企業活動としてボランティアを行っている企業と関連団体が連携することができる、両者に利益のある企画を生み出す。
- ・わかりやすさを追求した活動のメニュー化を図る。

#### 《地域が行うこと》

- ・活動のテクニックを知っている人（筋トレサポーター等）を核にする。
- ・地域の中で認められた人が、専門的なコミュニティの運営を学びに行き、また地域に戻ってきて地域住民に還元できるような学びと活動がつながる環境をつくる。
- ・地域内でリーダー（地域の物知り博士のような人、みんなにとって信頼感のある人）を選び、核にするための人材育成システムを設ける。
- ・団塊の世代の仕事に代わる生きがいとしての社会貢献活動を提案し、ボランティア参加を募る。
- ・ボランティアに生ずる負担を、時間的、労力的、経済的にも軽いかたちでかかわることができる仕組みを整備し、かかわり方を選択することができるようにする。
- ・活動している人が誇りに思うような啓発をする。
- ・日頃から気疲れしない関係をつくっておく。
- ・会社などで組織運営のノウハウを培った人が、地域運営にそのノウハウを活かせるようにする。
- ・ボランティアのとりかかりをできるだけ簡単にする。

## ■ テーマ2 ボランティア施策〔活動拠点・コーディネーター・相談窓口など〕について □

### 【テーマの概要】

ボランティア中核拠点やボランティア相談窓口設置数、ボランティアコーディネーターの配置人数など、ボランティア活動の基盤は、計画で立てた目標に達していない状況です。また、既存のボランティア窓口についても知っている人が4人に1人にとどまっており、有効に活用されていない状況が見受けられます。

一方で、ボランティア団体の中には、PR方法で悩んでいるなど、活動の活性化のための支援を必要としている状況もあります。

厳しい財政状況の中、施設や人員の配置など簡単にはできないという現実があります。まだ、設置数は少ないとはいえ、ボランティア窓口に関する周知が十分ではない現実があります。ボランティアをしたい人、してもらいたい人の需給の調整をうまく図ることができれば、ボランティア自体に関心が向き、加速的にボランティア活動自体が普及していくと思います。

### 【市民会議分科会で出た主な具体的解決策】

#### 《行政、社協が行うこと》

- ・地域のボランティア活動の状況を把握し、調査を行い、情報提供する。
- ・行政の側からも各種団体に対して提案、意見交換の機会を密にする。
- ・ボランティアに関することに、実費弁償など財政的支援をし、個人に対する参画のハードルを低くする。
- ・継続して活動してもらえそうな円滑な人間関係を築くため、受け入れ側の活動団体を対象にボランティア講座を開く。
- ・社協支部は各種団体で構成されているので、地域の団体間の連携の核になる。
- ・岐阜市社協がどのようなことを行っているのか、それが社会全体にとってどれくらい価値の高いことなのかPRする。
- ・公民館にボランティアに関する窓口機能を置き、地域の事情に詳しい人物を活用してボランティアコーディネーターを配置する。
- ・公民館を地域活動、ボランティアの核となる人の集まる、地域運営の機能を持たせた場所として活用を図る。

#### 《民生委員・児童委員、各種団体、企業が行うこと》

- ・まちづくり協議会を地域の全体像を見渡し、効率的に効果的な活動展開を図るための各団体の連合体による運営機関としての機能をもたせる。
- ・横の連携をとることができる機関をつくる。
- ・各種団体間の情報が集まる場所をはっきりさせる。

#### 《地域が行うこと》

- ・地域の中でよく知られている、また地域の現状をよく知っている人をボランティアコーディネーターとして活用する。

### ■ テーマ3 地域とかかわりの薄い人〔転入者やアパート入居者など〕、拒否する人への対応について□

#### 【テーマの概要】

大多数の人は近所づきあいが大切だと思っていますが、近所づきあいが狭い・浅いという人は増加傾向にあります。このような傾向は、住民の実感としても近所づきあいが希薄化している、あるいは浅いつきあいを望んでいる人が増えていると考えられています。なお、特に自ら望んで近所づきあいをしない人などに対しては、地域の支援だけでは不十分で、行政や消防による支援が必要と考える意見もありました。

自治会をはじめとする、地域のつながりの重要性は、アンケート結果から見てもほとんどの方が認識しています。しかし、地域と関わりたいという人たちをどう巻き込んでいくか、あるいは地域の活動の大切さを十分に理解してもらい、円滑に活動を運営するためには、何が必要になってくるのでしょうか。

#### 【市民会議分科会で出た主な具体的解決策】

##### 《行政、社協が行うこと》

- ・小、中学校で地域とのつながりや福祉を学ぶ機会をつくる。また、そのために学校の先生に情報発信していく。

##### 《民生委員・児童委員、各種団体、企業が行うこと》

- ・自治会で転入者に対し加入をPRしていく。
- ・企業の地域自治への参加をPRし、参加を意識させ、地域自治組織の強化を図る。
- ・防災訓練などで地域とつながる機会をつくる。
- ・自治会のプレミアム化を図る（地域の団体の紹介等）。

##### 《地域が行うこと》

- ・年齢、ライフステージ、班単位などの切り口を使い、アプローチしていく。
- ・地域のルールの説明会を開く。
- ・町内清掃作業や配布物配布の当番など、地域のルールの参画を促す。
- ・地域とかかわる必要性や地域がどこまで担うのかという役割を明確に示す。
- ・「災害」や「犯罪」をきっかけにしていろいろな人をつなげていく。
- ・地域で教育の場をつくり、地域の中での継続的な学習により、「教えられる」立場から「教える」立場にステップアップしていく。
- ・市民運動会等のイベントに誘うことで、自治会の加入を促す。
- ・地域でつながるメリット（防災・防犯）についてもっとPRする。
- ・各地域で地域活動の核となる団体の育成・支援を行う。
- ・中心となる組織を設けるか、様々な団体のネットワークを築くことが不可欠。
- ・様々な団体、集団が交流できるような場所、あるいはきっかけづくりを行う。
- ・福祉事業者の地域への積極的な参加（声かけや各種行事など）を促す。
- ・新しい枠組みの中で自治会も包括させる方法を検討する。

## ■ テーマ4 災害時での行政と地域の連携や、地域でリーダーシップをとる人材の育成について□

### 【テーマの概要】

アンケート結果では、災害時には行政と地域が助け合って支援すべきだと考えている人は8割を超えており、災害時要援護者を支援するために必要なこととして、リーダーや指揮が必要だと考えている人が過半数を超えていました。また、自主防災組織による地域防災訓練実施数は増加しており、行政では防災意識を高めるためのフォーラムの開催、地域では防災訓練をできるだけ近隣で参加できるようにしているなど参加率を上げるために工夫しているところもあります。

災害など非常事態においては、地域も行政もなくすべての人々ができる限り力を出し合って協力しないと対応することができません。そのため、災害に対する危機感をみんなで共有し、日頃から思いを通じ合える人間関係をつくること、いざというときに効果的に活動するための仕組みや指揮する人材を育てることが必要です。

### 【市民会議分科会で出た主な具体的解決策】

#### 《行政、社協が行うこと》

- ・ 学校で「疑似避難所生活体験」をするなど実際の災害に近い体験をさせる。
- ・ 福祉委員に社協支部の活動をサポートする役割をもたせる。
- ・ 地域社会に貢献する老人クラブへの支援の充実。

#### 《民生委員・児童委員、各種団体、企業が行うこと》

- ・ 企業の従業員を防災訓練などに参加させ、地域に取り込んでいく。
- ・ 小学校区の各種団体の交流によって、人材を育成することができる。
- ・ 母親クラブや子育て支援事業、防災訓練など、地域の取り組みに、地元中学生への参加を促す。

#### 《地域が行うこと》

- ・ 3～4つの町内会単位で、「発災型防災訓練」を実施する。
- ・ 災害時要援護者が地域の防災訓練等に参加しやすい体制を検討するとともに、障がい者団体等に働きかけ協力を得る。
- ・ 団塊世代を地域のキーパーソンとして掘り起こす。
- ・ 団塊の世代が参加しやすい事業を立ち上げて参加を促すなど、きっかけづくりを行う。
- ・ 竹細工やコマ、紙芝居などを通じた児童との交流、下校時の見守り活動、子育て支援活動など、高齢者の各事業への参加を促す。

## ■ テーマ5 地域での高齢者や子どもたちの見守りについて □

### 【テーマの概要】

アンケート結果では、まちをよりよくするために地域として取り組むべきこととして、地域の見守り活動をあげた人が4割を超えており、最も多くなっています。また、近隣での子どもたちの見守りが必要だと考えている人は約8割となっており、特に、子育て世代である50歳未満では約9割に上っています。

一方で、ひとり暮らし高齢者への見守りボランティア数や友愛チーム、ふれあい訪問事業の実施回数は第1期岐阜市地域福祉計画策定時より減っており、高齢者への対応にも苦慮しているという意見も出ています。また、高齢者が高齢者を助けなければならない地域もあります。

昨今の社会情勢からか、子どもの見守りを必要とするという考えが広まっており、いろいろな団体などで見守り活動が活発化してきていると思います。これは子どもたちの安全を守る直接的な効果あるほかに、住民が地域に関心をもってることそのものが防犯などに対する「地域力」を高めることにもなります。

### 【市民会議分科会で出た主な具体的解決策】

#### 《行政、社協が行うこと》

- ・老人クラブやシルバー人材センターに加入・登録する人を増やす。

#### 《民生委員・児童委員、各種団体、企業が行うこと》

- ・登下校や夜間の防犯パトロールを、地域の学校や各種団体が連携・協働して実施する。また、個々の団体で取り組みの情報共有を図り、効率的・効果的に行えるようにする。
- ・母親クラブ等がうまく発足しない地域では、保育所や子育て支援センターなどが積極的にかかわり、それを地域に橋渡ししていく。
- ・民生委員や児童委員の訪問を推進する。

#### 《地域が行うこと》

- ・高齢者に日々の生活での目標と生きがいをもってもらう。
- ・保育園、幼稚園の取り組みとして、三世代交流会を開催する。
- ・既存の空き施設などを有効活用し、児童館や児童センターのような機能をもつ場所の整備を進める。
- ・「愛の一声運動」などを継続して実施する。
- ・「向こう三軒両隣」の気持ちで、近所の高齢者宅の電気や新聞等の状況を気にかけるとともに、異常を感じた際は、民生委員等に連絡する。

## ■ テーマ6 福祉に関する事業所、行政、地域の自治会、老人クラブとの連携・ネットワークづくりについて □

### 【テーマの概要】

事業者に向けて、地域福祉活動の充実のために、どんな機関との連携・ネットワークを望むかアンケートをとったところ、「地域の自治会、老人クラブ」が約6割、「行政」が5割の事業所で連携・ネットワークが必要だと考えていました。また、行政、地域の活動団体、NPO法人の取り組んでいる活動がわかりにくいので、ネットワークや連携が必要だという意見もありました。

地域住民、自治会などのコミュニティ、事業者、行政、それぞれ得意とする分野があります。事業者へのアンケート結果からは、行政のみならず地元とのつながりを求めていることがわかります。それぞれネットワークを築くことで、お互いの強みを活かしあうことができると思います。

### 【市民会議分科会で出た主な具体的解決策】

#### 《行政、社協が行うこと》

- ・地域の課題を共有するための機会づくりをする。
- ・各種団体が連携をとるための最初のきっかけづくりをする。
- ・各種団体が連携をとるための拠点の確保をする。
- ・連携を図るための的確の人材の養成をする。
- ・どんな団体があるのか、どんな相談窓口があるのかといった様々な情報の提供をする。

#### 《地域が行うこと》

- ・地域の課題を共有するために自ら意識を向上する。
- ・連携をとるための場に積極的に参加する。
- ・連携を図るための的確な人を地元で発掘する。



## ■ テーマ7 地域のニーズの把握方法について □

### 【テーマの概要】

アンケート調査では、生活の中で困ったとき、家族や親戚以外で相談する人がいない、あるいは相談したくないという人が1割あり、一方で、民生委員や自治会役員、地域住民などに相談するという人は1割未満となるなど、地域の中で「助けてほしい」と言えない人が多い状況が明らかになりました。また、高齢化が急速に進展している団地などが多い状況の中で、現実的な問題として「孤独死」などの発生を懸念する意見もありました。

困っている人がどのように救いを求めればいいのか、また行政などはいかに本当に救いを求めている人を見つければいいのか、このお互いのアクセスを容易にするには、この距離を短くするにはどうすればよいのでしょうか。

### 【市民会議分科会で出た主な具体的解決策】

#### 《行政、社協が行うこと》

- ・ あいさつなどの「声かけ運動」を根付かせる啓発をする。
- ・ 学校教育での福祉教育と、それに携わる指導者の育成をする。
- ・ 地域でキーになる人を養成する。
- ・ 自治会加入促進となる広報、啓発、転入者に対するPR、アパートなど未加入者の多い階層への啓発、働きかけをする。
- ・ どんなサービスがあるのか、相談窓口がどこにあるのかなどの情報の提供、相談しやすい窓口の創設をする。

#### 《民生委員・児童委員、各種団体、企業が行うこと》

- ・ 魅力ある自治会イベント、サロン活動の活性化をする。
- ・ 近所での困り事、ニーズを見守り活動などを通じていち早く発見し、市や岐阜市社協に情報を流す。

#### 《地域が行うこと》

- ・ 近所づきあいを密にするようにあいさつをする習慣を根付かせる。
- ・ 地域のイベントに積極的に参加する。
- ・ 地域でキーとなる人を地元で発掘する。

## ■ テーマ8 コミセン単位での福祉推進について □

### 【テーマの概要】

「コミセンブロック」を“地区（小学校区や中学校区）単位での活動団体同士の交流”“地区単位、小地域（自治会や町内会）単位での活動に対する支援を行う拠点”として位置付け、生活福祉圏の1つとして設定しました。

市では「ふれあい保健センター活動事業」として、各コミュニティセンター内に保健師を配置するなど、地域に密着した行政サービスの拠点事業としての役割は十分に果たしていますが、地域生活などの側面において、どの程度機能しているのか把握することが難しい状況です。

コミセンブロック内での各地区の連携・交流がどの程度行われているのか、コミセンを拠点とした地域活動に対する支援はどの程度行われているかを確認し、コミセンの果たす役割を考えていきます。

### 【市民会議分科会で出た主な具体的解決策】

#### 《行政、社協が行うこと》

- ・ 様々な団体の広域的な連携を育むための場として公民館などにはない役割を整備する。
- ・ 使いやすい施設とするための整備をする。
- ・ ボランティア、地域活動などの地域福祉活動の拠点となるような窓口などの整備をする。

## ■ テーマ9 市民による評価活動への取り組みについて □

### 【テーマの概要】

地域福祉計画では、地域の中での助けあいの関係づくりをどのように進めていくかが大きなテーマとなり、その主役は当然市民です。また、相談や情報提供、権利擁護、サービスの質の向上など市が取り組んでいく福祉サービスの利用支援などの取り組み、あるいは市民が地域の中で取り組んでいる活動等の支援などの受け手も市民です。しかし、これまでは、計画がどのように進行しているのかを地域福祉計画推進委員会などが評価をしてきました。

この計画を推進していくには当事者として市民の力が不可欠ですし、また推進の評価についても市民がかかわり、課題を把握してさらなる対策につなげていくことが不可欠となります。

### 【市民会議分科会で出た主な具体的解決策】

#### 《行政、社協が行うこと》

- ・ ホームページなど様々な媒体を使い情報公開を行い、市民の意見を募るよう努める。
- ・ 「協働のまちづくり指針」にそって市民参画の仕組みや制度化を図る。
- ・ 計画策定後にアンケートを実施するなど、計画の進行管理を行う。
- ・ 地域福祉計画と特に密接な関係となる岐阜市社協策定の地域福祉活動計画の推進のために支援を行う。
- ・ 行政内部でも評価システムを活用しながら進行管理を行い、以降の事業展開について検討していく。

## 2. 解決策に対する疑問点や意見

市民会議全体会では、各分科会の問題の解決策の発表を踏まえ、疑問点や意見を発表していただきました。

### ■ 第1分科会に対する意見 □

#### (検討テーマ1について)

- ・「向こう三軒両隣」の精神、ボランティアの意識づけ、各種団体の育成、人材の育成を行い、ボランティアコーディネーターや核となる人材を養成することが必要。
  - ・ボランティアは地震や災害があったときは必要だと思うが、普段のボランティアとはどのようなことをやっているのか。
- 施設で利用者さんとコミュニケーションをとるものであったり、イベントやサロンでの手伝い、子育て支援活動、障がい者の運動会、発表会等の介助など多分野で活動しています。
- アイデア次第で、いろいろなボランティアがあります（例えば地域のイベント交流など）。社会貢献活動などもボランティア活動といえます。

#### (検討テーマ2について)

- ・ボランティア活動でいろいろな問題が起きたとき（事故等）に、どのような対応をするのか地域福祉計画上で明記してほしい。
- ・ボランティアのとりかかりをつくるシステムが必要（公民館や地域に根付いた集まれる場所に窓口を置き、事故処理などの対応がしっかりできる）。

### ■ 第2分科会に対する意見 □

#### (検討テーマ3について)

- ・精神障がい者や外国人という表現が気になる。問題行動を起こすのは障がい者だけではないし、誰もがなりうる可能性がある。理解が足りない。
- ・福祉事業所についてですが、地域に開放していると思う。逆に地域の人が理解していないように感じる。
- ・地域福祉計画と出ているが、これは孤独を防ぐということだと思う。核家族、共稼ぎ、親子の会話の減少、近所づきあいの希薄化なども孤独からすべてはじまっていると思う（犯罪も）。
- ・午前中は授業参観、午後は家族と施設見学に行くなど取り組んでいるところもある。

- ・郡部と都市の学校の先生の対応の違いが気になる。郡部の先生は子どもと一緒に伝統的な踊りを練習する姿が見えるが、都市の先生にはそれがない。
- ・学校の先生や市職員がサラリーマン化しているのではないか。

#### (検討テーマ4について)

- ・福祉教育の推進について、総合学習の時間が少なくなり、学校の環境が変わっている。先生の福祉に対する意識を変える必要があると思う。「障がい者はかわいそうだから助けなさい」というのは、上から目線の表現なので好ましくない。
- ・災害については、悠長なことはいってられないと思う。官民一体のシステム化が実現されていない。災害時要援護者台帳を作っているが、実際災害が起こった場合、近所の人が声を掛け合わないと助けることが難しいのではないか。
- ・救助された後の避難所の環境整備について、様々な状況を想定しなければならない。
- ・障がい者の助け方について理解が足りない。
- ・心のバリアフリーの啓発が必要だと感じる。
- ・カナダでは外国人でも困っている人を見ると声をかけ助けてくれる。日本人は心が貧しいと感じる。
- ・地域の心配をしているのは年配者のみ。これが一番問題。ボランティアも高齢者ばかりである。若い人をボランティアに参加させるにはどうすればいいか。
- ・子どもが福祉教育の時間に車いすで遊んでいた。学校の職員が変われば子どもも変わり地域も変わっていくと思う。

#### (検討テーマ5について)

- ・高齢者の見守りについてだが、インターネットを使って親の姿を見ることもできる。また、電気ポットにセンサーをつないで安否確認する方法もある。
- ・高齢者と子どもの見守りについて経験して感じたことは、大人が子どもに我慢強くあいさつしていると、1年後、2年後にはあいさつを返してくれるようになる。

### ■ 第3分科会に対する意見 □

#### (検討テーマ6について)

- ・地域福祉活動を行っている団体が単独で行動するよりも、連携をとりながら活動を大きくしていくことが必要。
- ・連携をとるきっかけが見つけにくい。見つけやすいように、回覧板や広報で周知する。また、どこに相談したらよいかわかるようにする。

#### (検討テーマ7について)

- ・自治会の弱体化を感じる (いとも簡単に自治会を辞める人がいる)。

- ・自治会長が積極的に自治会に取り組むことが必要。

## ■ その他気づいた点 □

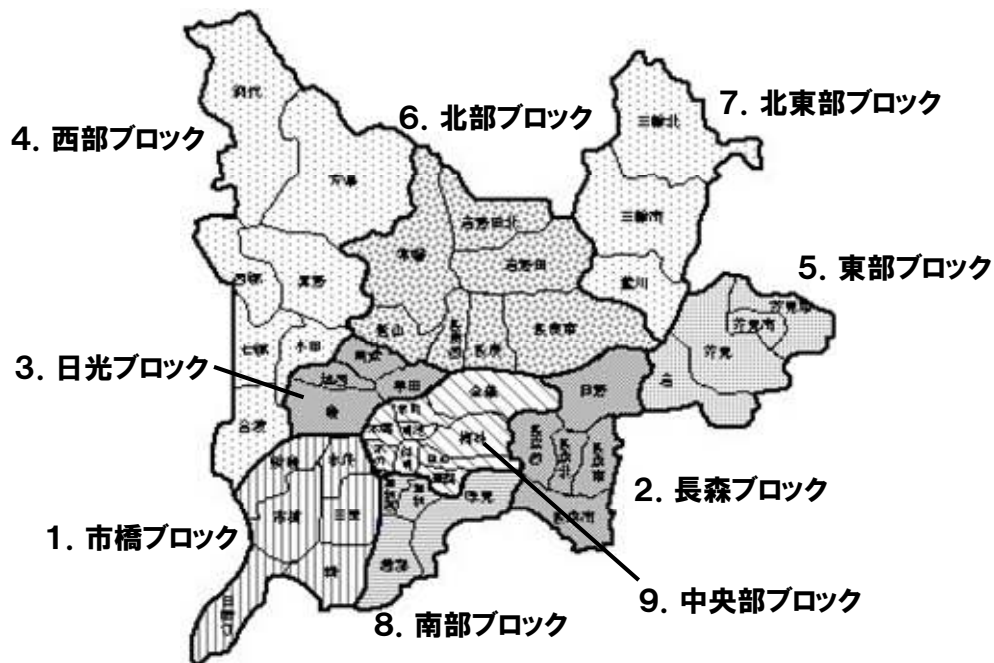
- ・地域で各種団体が集まるための拠点づくりを行政が行うべき。
  - ・公民館がない地域では、各種団体が集まる場所が喫茶店などになり、お金がかかるので頻繁に集まることができない。
- 新しく施設をつくることは難しいので、コミセン、児童館、保育所などの施設を使って拠点をつくりたいと行政は考えています。
- ・地域で活動している人は大変なので、行政で積極的に支援してほしい。
  - ・地域の悩みとして、役が順番にまわってくる。高齢化で順番に役をまわすのが無理になってきている。できる方に何年かやってもらい必要がでてくる。
  - ・空き家などを地域の拠点として活用できないか行政に提案している。
  - ・行政と自治会のギャップを感じる。行政は地域に入ってきて、地域の意見を吸い上げてほしい。

## 第5章 地域の現状

本章では、生活福祉圏の中で最も大きな地域単位であるコミセンブロックごとに、地域の人口や世帯状況、高齢化率などの地域の現在の状況を示していきます。

### (コミセンブロックとは)

本計画において、コミセンブロックは以下に示す9ブロックに分けています。現在、中央部以外の地域にはコミュニティセンターがあります。



# 1. 市橋ブロック

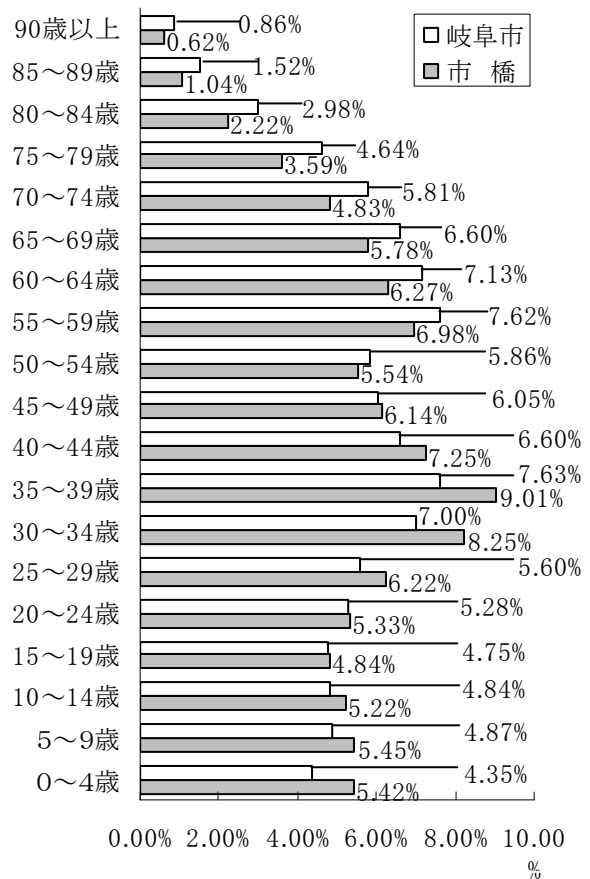
市橋ブロックの人口は、78,076人で、市全体に占める割合は18.93%となっています。

世帯数は29,847世帯で、市全体に占める割合は18.53%になっています。また、平均世帯人員は2.62人で、市全体の平均世帯人員の2.56人を上回っています。

高齢化率は18.08%で、市全体の高齢化率22.41%を大きく下回っています。なお、高齢化率が高い地区は、本荘(24.83%)、鏡島(22.51%)で、20%を超えています。

0～4歳児の割合は5.42%で、市全体の0～4歳児の割合4.35%を大きく上回っています。

図2-5-1 市橋ブロック年齢別人口割合



※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳

表2-5-1 市橋ブロック各地区の現状

| 地区名 | 世帯数〔世帯〕 | 総人口〔人〕 | 世帯平均人数〔人〕 | 年少人口(0～14歳)〔人〕 | 生産人口(15～64歳)〔人〕 | 老年人口(65歳以上)〔人〕 | 高齢化率〔%〕 |
|-----|---------|--------|-----------|----------------|-----------------|----------------|---------|
| 本荘  | 4,754   | 11,739 | 2.47      | 1,565          | 7,259           | 2,915          | 24.83   |
| 鏡島  | 5,047   | 13,214 | 2.62      | 1,847          | 8,392           | 2,975          | 22.51   |
| 市橋  | 5,096   | 12,679 | 2.49      | 2,141          | 8,746           | 1,792          | 14.13   |
| 三里  | 5,176   | 12,826 | 2.48      | 2,206          | 8,602           | 2,018          | 15.73   |
| 日置江 | 1,613   | 4,697  | 2.91      | 758            | 3,153           | 786            | 16.73   |
| 鶉   | 3,912   | 10,334 | 2.64      | 1,872          | 6,949           | 1,513          | 14.64   |
| 柳津  | 4,249   | 12,587 | 2.96      | 2,174          | 8,295           | 2,118          | 16.83   |
| 合計  | 29,847  | 78,076 | 2.62      | 12,563         | 51,396          | 14,117         | 18.08   |

※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳



## 2. 長森ブロック

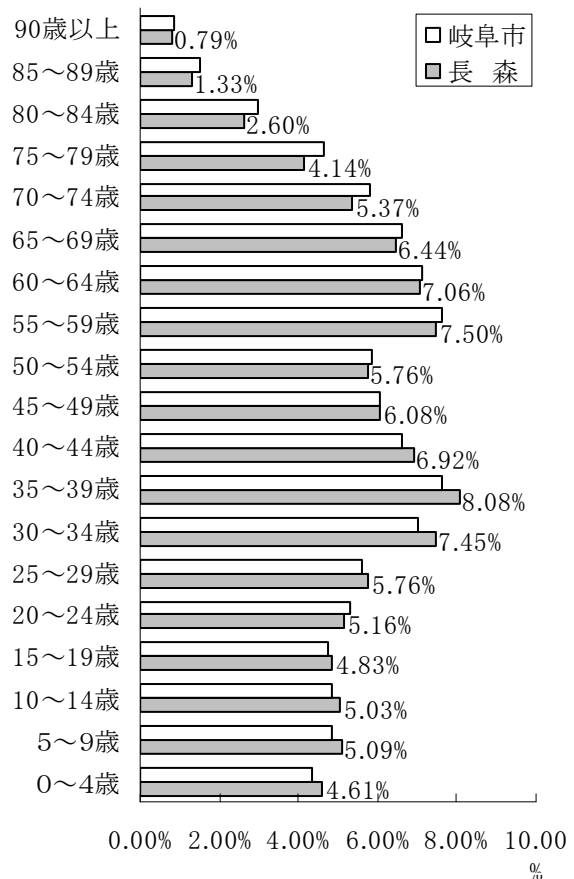
長森ブロックの人口は、42,922人で、市全体に占める割合は10.41%となっています。

世帯数は16,598世帯で、市全体に占める割合は10.31%になっています。また、平均世帯人員は2.59人で、市全体の平均世帯人員の2.56人を上回っています。

高齢化率は20.67%で、市全体の高齢化率22.41%を下回っています。なお、高齢化率が高い地区は、長森北(24.29%)、長森西(22.14%)、長森南(20.15%)で、20%を超えています。

0～4歳児の割合は4.61%で、市全体の0～4歳児の割合4.35%を上回っています。

図 2-5-2 長森ブロック年齢別人口割合



※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳

表 2-5-2 長森ブロック各地区の現状

| 地区名 | 世帯数〔世帯〕 | 総人口〔人〕 | 世帯平均人数〔人〕 | 年少人口(0～14歳)〔人〕 | 生産人口(15～64歳)〔人〕 | 老年人口(65歳以上)〔人〕 | 高齢化率〔%〕 |
|-----|---------|--------|-----------|----------------|-----------------|----------------|---------|
| 日野  | 2,775   | 7,508  | 2.71      | 1,099          | 5,046           | 1,363          | 18.15   |
| 長森南 | 5,211   | 14,186 | 2.72      | 2,140          | 9,187           | 2,859          | 20.15   |
| 長森北 | 2,577   | 6,521  | 2.53      | 840            | 4,097           | 1,584          | 24.29   |
| 長森西 | 3,512   | 7,927  | 2.26      | 1,127          | 5,045           | 1,755          | 22.14   |
| 長森東 | 2,523   | 6,780  | 2.69      | 1,117          | 4,350           | 1,313          | 19.37   |
| 合計  | 16,598  | 42,922 | 2.59      | 6,323          | 27,725          | 8,874          | 20.67   |

※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳

### 3. 日光ブロック

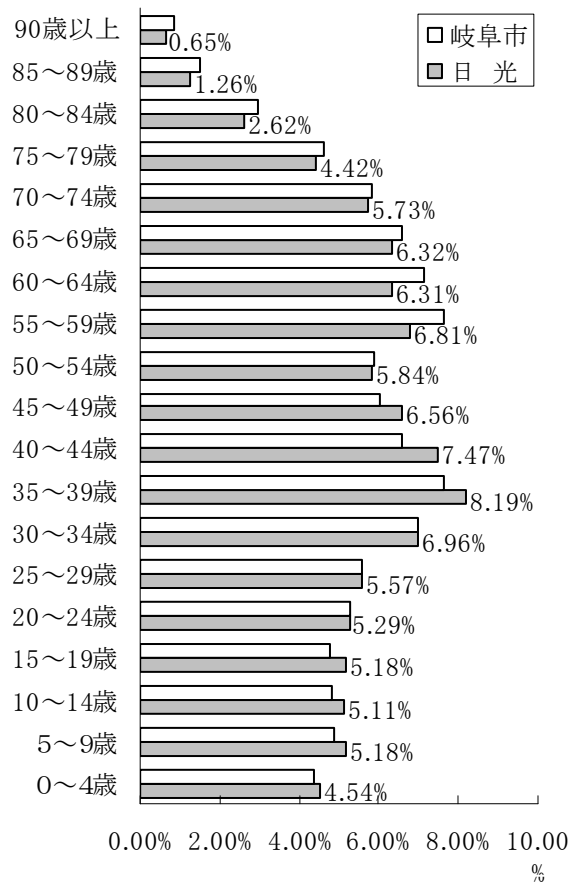
日光ブロックの人口は、38,842人で、市全体に占める割合は9.42%となっています。

世帯数は15,392世帯で、市全体に占める割合は9.56%となっています。また、平均世帯人員は2.52人で、市全体の平均世帯人員の2.56人を下回っています。

高齢化率は、20.99%で、市全体の高齢化率22.41%を下回っています。なお、高齢化率が特に低い地区は島(17.43%)で、他地区が22%台だったのに対し、5ポイント程度低くなっています。

0～4歳児の割合は4.54%で、市全体の0～4歳児の割合4.35%を上回っています。

図2-5-3 日光ブロック年齢別人口割合



※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳

表2-5-3 日光ブロック各地区の現状

| 地区名 | 世帯数〔世帯〕 | 総人口〔人〕 | 世帯平均人数〔人〕 | 年少人口(0～14歳)〔人〕 | 生産人口(15～64歳)〔人〕 | 老年人口(65歳以上)〔人〕 | 高齢化率〔%〕 |
|-----|---------|--------|-----------|----------------|-----------------|----------------|---------|
| 則武  | 3,415   | 8,638  | 2.53      | 1,189          | 5,507           | 1,942          | 22.48   |
| 城西  | 3,350   | 8,697  | 2.60      | 1,209          | 5,534           | 1,954          | 22.47   |
| 早田  | 4,429   | 10,334 | 2.33      | 1,453          | 6,571           | 2,310          | 22.35   |
| 島   | 4,198   | 11,173 | 2.66      | 1,908          | 7,318           | 1,947          | 17.43   |
| 合計  | 15,392  | 38,842 | 2.52      | 5,759          | 24,930          | 8,153          | 20.99   |

※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳

## 4. 西部ブロック

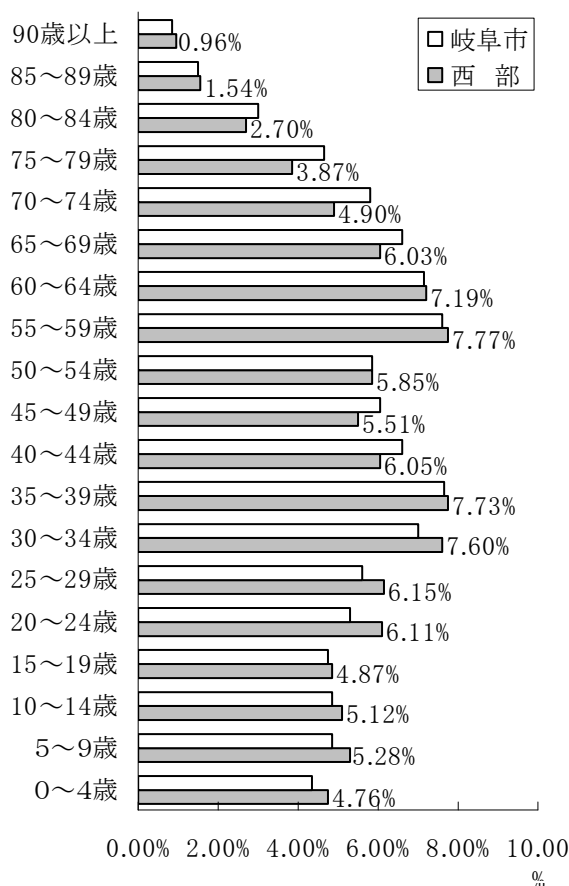
西部ブロックの人口は46,518人で、市全体に占める割合は11.28%となっています。

世帯数は16,984世帯で、市全体に占める割合は10.55%となっています。また、平均世帯人員は2.74人で、市全体の平均世帯人員の2.56人を上回っています。

高齢化率は20.01%で、市全体の高齢化率22.41%を下回っています。なお、高齢化が高い地区は、網代(27.94%)、方県(25.22%)で、25%を超えています。

0～4歳児の割合は4.76%で、市全体の0～4歳児の割合4.35%を上回っています。

図2-5-4 西部ブロック年齢別人口割合



※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳

表2-5-4 西部ブロック各地区の現状

| 地区名 | 世帯数〔世帯〕 | 総人口〔人〕 | 世帯平均人数〔人〕 | 年少人口(0～14歳)〔人〕 | 生産人口(15～64歳)〔人〕 | 老年人口(65歳以上)〔人〕 | 高齢化率〔%〕 |
|-----|---------|--------|-----------|----------------|-----------------|----------------|---------|
| 網代  | 737     | 2,083  | 2.83      | 269            | 1,232           | 582            | 27.94   |
| 方県  | 994     | 3,081  | 3.10      | 313            | 1,991           | 777            | 25.22   |
| 西郷  | 2,992   | 8,561  | 2.86      | 1,505          | 5,678           | 1,378          | 16.10   |
| 黒野  | 5,129   | 12,804 | 2.50      | 1,610          | 8,282           | 2,912          | 22.74   |
| 七郷  | 3,927   | 10,800 | 2.75      | 1,860          | 7,006           | 1,934          | 17.91   |
| 木田  | 1,090   | 3,134  | 2.88      | 432            | 1,993           | 709            | 22.62   |
| 合渡  | 2,115   | 6,055  | 2.86      | 1,064          | 3,977           | 1,014          | 16.75   |
| 合計  | 16,984  | 46,518 | 2.74      | 7,053          | 30,159          | 9,306          | 20.01   |

※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳

## 5. 東部ブロック

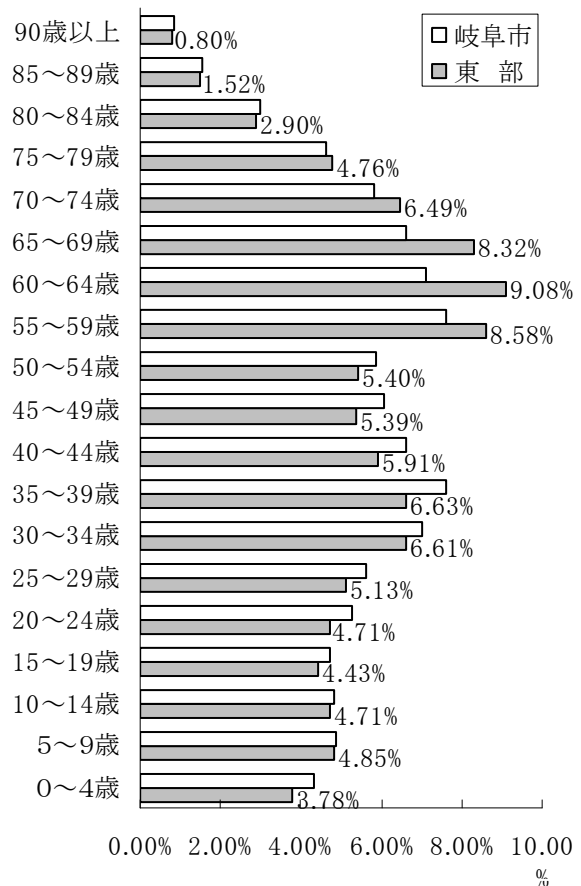
東部ブロックの人口は、24,207人で、市全体に占める割合は5.87%となっています。

世帯数は9,042世帯で、市全体に占める割合は5.61%となっています。また、平均世帯人員は2.68人で、市全体の平均世帯人員の2.56を上回っています。

高齢化率は24.79%で、市全体の高齢化率22.41%を上回っています。なお、高齢化率が高い地区は、芥見南(27.20%)、芥見東(25.04%)で、25%を超えています。また、他地区も24%前後の高齢化率となっています。

0～4歳児の割合は、3.78%で、市全体の0～4歳児の割合4.35%を大きく下回っています。

図2-5-5 東部ブロック年齢別人口割合



※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳

表2-5-5 東部ブロック各地区の現状

| 地区名 | 世帯数〔世帯〕 | 総人口〔人〕 | 世帯平均人数〔人〕 | 年少人口(0～14歳)〔人〕 | 生産人口(15～64歳)〔人〕 | 老年人口(65歳以上)〔人〕 | 高齢化率〔%〕 |
|-----|---------|--------|-----------|----------------|-----------------|----------------|---------|
| 芥見東 | 2,857   | 7,279  | 2.55      | 1,010          | 4,446           | 1,823          | 25.04   |
| 芥見南 | 1,446   | 3,438  | 2.38      | 454            | 2,049           | 935            | 27.20   |
| 芥見  | 2,911   | 8,314  | 2.86      | 1,124          | 5,180           | 2,010          | 24.18   |
| 岩   | 1,828   | 5,176  | 2.83      | 639            | 3,303           | 1,234          | 23.84   |
| 合計  | 9,042   | 24,207 | 2.68      | 3,227          | 14,978          | 6,002          | 24.79   |

※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳

## 6. 北部ブロック

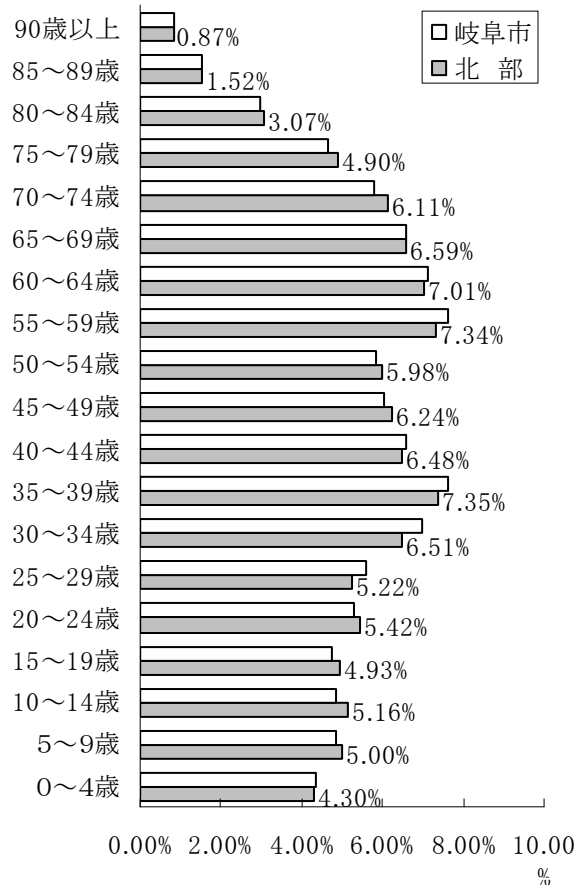
北部ブロックの人口は、65,159人で、市全体に占める割合は15.80%となっています。

世帯数は25,262世帯で、市全体に占める割合は15.69%になっています。また、平均世帯人員は2.58人で、市全体の平均世帯人数の2.56人を上回っています。

高齢化率は23.06%で、市全体の高齢化率22.41%を上回っています。なお、高齢化率が高い地区は、岩野田(28.13%)、長良(27.56%)、鷺山(26.14%)で、25%を超えています。

0～4歳児の割合は4.30%で、市全体の0～4歳児の割合4.35%を下回っています。

図2-5-6 北部ブロック年齢別人口割合



※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳

表2-5-6 北部ブロック各地区の現状

| 地区名  | 世帯数〔世帯〕 | 総人口〔人〕 | 世帯平均人数〔人〕 | 年少人口(0～14歳)〔人〕 | 生産人口(15～64歳)〔人〕 | 老年人口(65歳以上)〔人〕 | 高齢化率〔%〕 |
|------|---------|--------|-----------|----------------|-----------------|----------------|---------|
| 常磐   | 2,409   | 6,809  | 2.83      | 1,044          | 4,301           | 1,464          | 21.50   |
| 鷺山   | 4,201   | 10,560 | 2.51      | 1,311          | 6,489           | 2,760          | 26.14   |
| 岩野田  | 3,265   | 7,951  | 2.44      | 939            | 4,775           | 2,237          | 28.13   |
| 岩野田北 | 2,780   | 7,639  | 2.75      | 1,267          | 5,009           | 1,363          | 17.84   |
| 長良   | 3,060   | 7,478  | 2.44      | 1,037          | 4,380           | 2,061          | 27.56   |
| 長良西  | 5,497   | 14,089 | 2.56      | 2,153          | 9,187           | 2,749          | 19.51   |
| 長良東  | 4,050   | 10,633 | 2.63      | 1,666          | 6,577           | 2,390          | 22.48   |
| 合計   | 25,262  | 65,159 | 2.58      | 9,417          | 40,718          | 15,024         | 23.06   |

※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳

## 7. 北東部ブロック

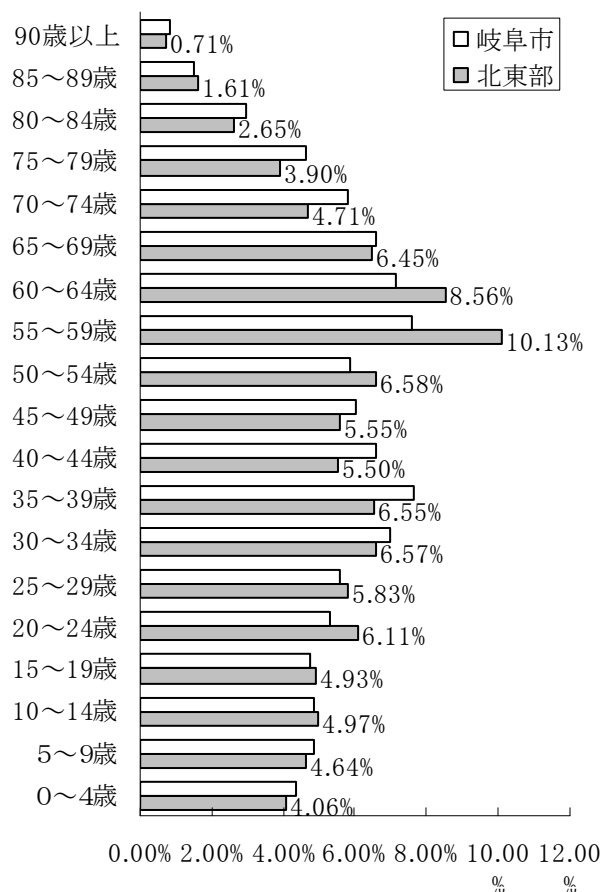
北東部ブロックの人口は、19,771人で、市全体に占める割合は4.79%となっています。

世帯数は、6,685世帯で、市全体に占める割合は4.15%になっています。また、平均世帯人員は2.96人で、市全体の平均世帯人員の2.56人を大きく上回っています。

高齢化率は20.02%で、市全体の高齢化率22.41%を下回っています。なお、高齢化率が高い地区は、三輪北(25.74%)で、25%を超えています。

0～4歳児の割合は4.06%で、市全体の0～4歳児の割合4.35%を下回っています。

図2-5-7 北東部ブロック年齢別人口割合



※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳

表2-5-7 北東部ブロック各地区の現状

| 地区名 | 世帯数〔世帯〕 | 総人口〔人〕 | 世帯平均人数〔人〕 | 年少人口(0～14歳)〔人〕 | 生産人口(15～64歳)〔人〕 | 老年人口(65歳以上)〔人〕 | 高齢化率〔%〕 |
|-----|---------|--------|-----------|----------------|-----------------|----------------|---------|
| 三輪南 | 3,028   | 9,170  | 3.03      | 1,425          | 6,100           | 1,645          | 17.94   |
| 三輪北 | 978     | 2,956  | 3.02      | 360            | 1,835           | 761            | 25.74   |
| 藍川  | 2,679   | 7,645  | 2.85      | 916            | 5,176           | 1,553          | 20.31   |
| 合計  | 6,685   | 19,771 | 2.96      | 2,701          | 13,111          | 3,959          | 20.02   |

※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳

## 8. 南部ブロック

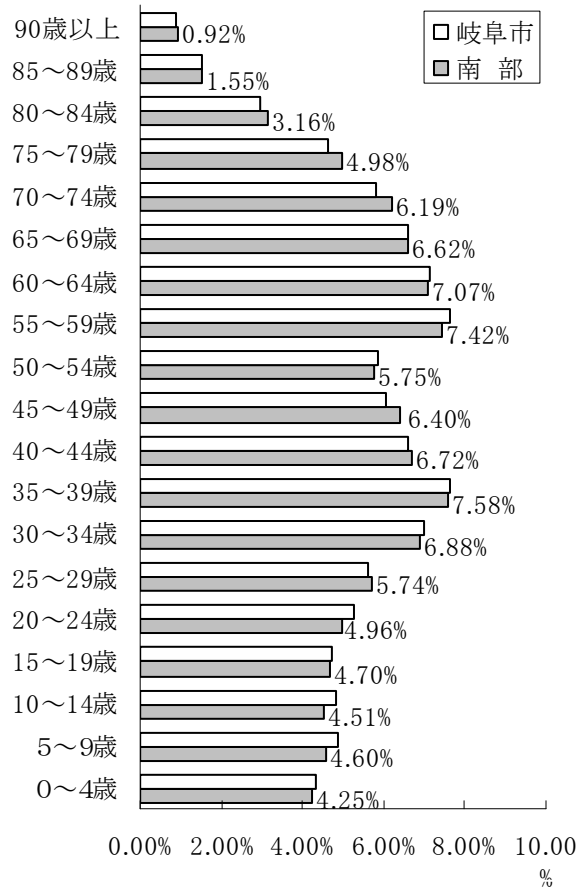
南部ブロックの人口は、41,614人で、市全体に占める割合は10.09%となっています。

世帯数は16,706世帯で、市全体に占める割合は10.37%になっています。また、平均世帯人員は2.49人で、市全体の平均世帯人員の2.56人を下回っています。

高齢化率は23.41%で、市全体の高齢化率22.41%を上回っています。なお、高齢化率の高い地区は、加納(30.94%)で、30%を超えています。

0～4歳児の割合は4.25%で、市全体の0～4歳児の割合4.35%を下回っています。

図2-5-8 南部ブロック年齢別人口割合



※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳

表2-5-8 南部ブロック各地区の現状

| 地区名 | 世帯数〔世帯〕 | 総人口〔人〕 | 世帯平均人数〔人〕 | 年少人口(0～14歳)〔人〕 | 生産人口(15～64歳)〔人〕 | 老年人口(65歳以上)〔人〕 | 高齢化率〔%〕 |
|-----|---------|--------|-----------|----------------|-----------------|----------------|---------|
| 加納  | 2,930   | 7,414  | 2.53      | 806            | 4,314           | 2,294          | 30.94   |
| 加納西 | 3,489   | 8,462  | 2.43      | 945            | 5,150           | 2,367          | 27.97   |
| 茜部  | 4,747   | 11,851 | 2.50      | 2,023          | 7,983           | 1,845          | 15.57   |
| 厚見  | 5,540   | 13,887 | 2.51      | 1,786          | 8,864           | 3,237          | 23.31   |
| 合計  | 16,706  | 41,614 | 2.49      | 5,560          | 26,311          | 9,743          | 23.41   |

※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳

## 9. 中央部ブロック

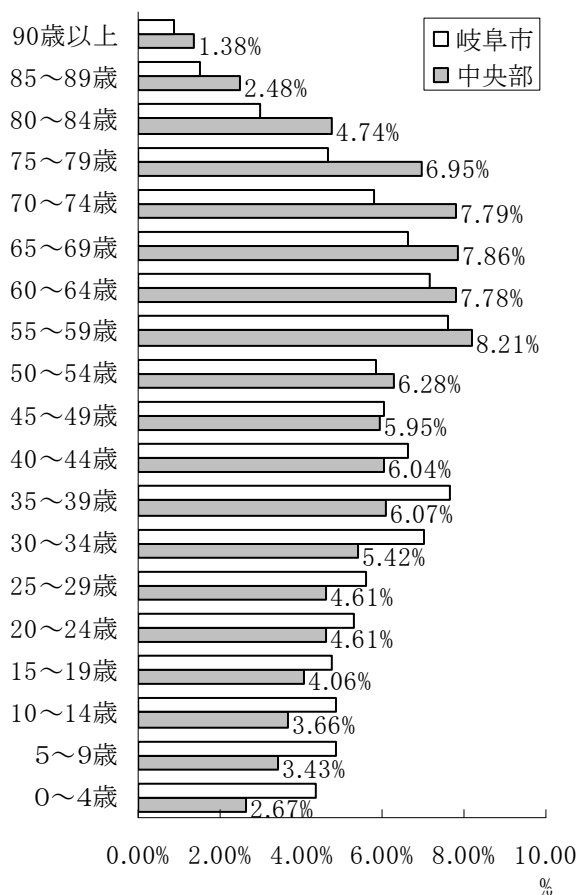
中央部ブロックの人口は55,335人で、市全体に占める割合は13.42%となっています。

世帯数は24,526世帯で、市全体に占める割合は15.23%になっています。また、平均世帯人員は2.26人で、市全体の平均世帯人員の2.56人を大きく下回っています。

高齢化率は31.21%で、市全体の高齢化率22.41%を大きく上回っています。なお、高齢化率の高い地区は、京町(35.84%)、明德(35.73%)、徹明(35.44%)で、35%を超えています。

0～4歳児の割合は2.67%で、市全体の0～4歳児の割合4.35%を大きく下回っています。

図 2-5-9 中央部ブロック年齢別人口割合



※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳

表 2-5-9 中央部ブロック各地区の現状

| 地区名 | 世帯数<br>〔世帯〕 | 総人口<br>〔人〕 | 世帯平均<br>人数<br>〔人〕 | 年少人口<br>(0～14歳)<br>〔人〕 | 生産人口<br>(15～64歳)<br>〔人〕 | 老年人口<br>(65歳以上)<br>〔人〕 | 高齢化率<br>〔%〕 |
|-----|-------------|------------|-------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|-------------|
| 金華  | 2,264       | 5,450      | 2.41              | 551                    | 3,119                   | 1,780                  | 32.66       |
| 京町  | 2,077       | 4,872      | 2.35              | 366                    | 2,760                   | 1,746                  | 35.84       |
| 明德  | 1,835       | 3,851      | 2.10              | 281                    | 2,194                   | 1,376                  | 35.73       |
| 徹明  | 2,179       | 4,662      | 2.14              | 347                    | 2,663                   | 1,652                  | 35.44       |
| 梅林  | 3,630       | 7,744      | 2.13              | 739                    | 4,617                   | 2,388                  | 30.84       |
| 白山  | 2,846       | 6,337      | 2.23              | 595                    | 3,829                   | 1,913                  | 30.19       |
| 華陽  | 3,364       | 8,028      | 2.39              | 1,058                  | 5,029                   | 1,941                  | 24.18       |
| 本郷  | 3,427       | 7,639      | 2.23              | 758                    | 4,464                   | 2,417                  | 31.64       |
| 木之本 | 2,904       | 6,752      | 2.33              | 707                    | 3,988                   | 2,057                  | 30.47       |
| 合計  | 24,526      | 55,335     | 2.26              | 5,402                  | 32,663                  | 17,270                 | 31.21       |

※平成20年4月1日現在。

資料：住民基本台帳



## 第6章 参考資料

### 1. 策定への取り組みの経緯

第2期岐阜市地域福祉計画は、以下の日程で策定の取り組みをしてまいりました。

| 年 月 日                      | 内 容  |
|----------------------------|--|
| 2008（平成20）年<br>1月11日～2月15日 | 市民アンケート調査、事業所等アンケート調査、NPO<br>アンケート調査               |
| 8月19日～8月29日                | 地域福祉コミュニティ会議                                       |
| 9月26日                      | 第1回 地域福祉計画推進委員会                                    |
| 10月28日                     | 第1回 地域福祉市民会議全体会                                    |
| 11月10日                     | 第1回 地域福祉市民会議 分科会（第1、第3分科会）                         |
| 11月11日                     | 第1回 地域福祉市民会議 分科会（第2分科会）                            |
| 11月17日                     | 第2回 地域福祉市民会議 分科会（第1分科会）                            |
| 11月18日                     | 第2回 地域福祉市民会議 分科会（第3分科会）                            |
| 11月25日                     | 第2回 地域福祉市民会議 分科会（第2分科会）                            |
| 11月26日                     | 第3回 地域福祉市民会議 分科会（第3分科会）                            |
| 12月1日                      | 第3回 地域福祉市民会議 分科会（第1分科会）                            |
| 12月9日                      | 第3回 地域福祉市民会議 分科会（第2分科会）<br>第4回 地域福祉市民会議 分科会（第3分科会） |
| 12月16日                     | 第2回 地域福祉市民会議全体会                                    |
| 2009（平成21）年<br>1月13日       | 第3回 地域福祉市民会議全体会                                    |
| 1月20日                      | 第2回 地域福祉計画推進委員会                                    |
| 2月10日                      | 第4回 地域福祉市民会議全体会                                    |
| 2月27日                      | 第3回 地域福祉計画推進委員会                                    |
| 3月3日                       | 第5回 地域福祉市民会議全体会                                    |

## 2. 岐阜市地域福祉計画推進委員会

### (1) 設置要綱

#### (設置)

第1条 地域福祉計画の策定に関する研究及び協議並びに進行管理を行うため、岐阜市地域福祉計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (協議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 地域における福祉・健康の課題及びニーズ、地域活動状況等現状把握に関すること。
- (2) 地域福祉を推進する体制の構築に関すること。
- (3) 地域福祉計画の作成に関すること。
- (4) 地域福祉計画の進行管理に関すること。

#### (組織)

第3条 委員会は、委員 15 人以内をもって構成し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 地域住民の代表
- (2) 学識経験者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

2 委員の任期は、地域福祉計画の見直しを開始するまでの期間とする。

#### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要に応じ委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(報告)

第6条 委員会は、地域福祉計画を作成したときは、市長に報告するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉部福祉政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年9月25日から施行する。

## (2) 推進委員会委員名簿

(敬称略)

| 委員名   | 所 属             | 備 考  |
|-------|-----------------|------|
| 飯尾 良英 | 中部学院大学短期大学部教授   | 委員長  |
| 伊藤 満  | 岐阜市社会福祉協議会      |      |
| 大西 由香 | 公募委員            |      |
| 大橋利恵子 | ぎふまちづくりセンター     |      |
| 小川サチ子 | 岐阜市民生委員・児童委員協議会 | 副委員長 |
| 小野 新吾 | 岐阜市老人クラブ連合会     |      |
| 河村 康郎 | 公募委員            |      |
| 後藤 信義 | 岐阜市小学校長会        |      |
| 下平 悦子 | 地域包括支援センター運営協議会 |      |
| 鷺見 譲  | (社福) 井ノ口会       |      |
| 西垣 安之 | 岐阜市自治会連合会       |      |
| 林 昇   | 地域福祉市民会議        |      |
| 広瀬 洋  | 岐阜市医師会          |      |
| 藤澤 美幸 | 地域福祉市民会議        |      |
| 松井 逸朗 | 岐阜市身体障害者福祉協会    |      |

### 3. 地域福祉市民会議参加者一覧

地域福祉市民会議は、計画策定にあたって設置した市民主体による作業部会です。会議の中で、以下に示す3つの分科会を置き、推進委員会に提出する計画案を作成しました。

#### 第1分科会 《市民活動やボランティア活動の活性化》

(敬称略)

| 氏名    | 所属           | 備考  |
|-------|--------------|-----|
| 斉藤 勝  | 社会福祉協議会推薦    |     |
| 柴田 博  | 地域福祉コミュニティ会議 |     |
| 長野 利信 | 社会福祉協議会推薦    |     |
| 前川 健治 | 地域福祉コミュニティ会議 |     |
| 廣瀬 友紀 | 社会福祉協議会      |     |
| 松岡 秋好 | 社会福祉協議会      |     |
| 川村 正浩 | 市市民参画政策課     | 司 会 |
| 坂井田 億 | 市高齢福祉課       |     |

#### 第2分科会 《助け合いによる住みよい地域の創造》

(敬称略)

| 氏名    | 所属           | 備考  |
|-------|--------------|-----|
| 有田 満  | 市シルバー人材センター  |     |
| 野々村慶隆 | 地域福祉コミュニティ会議 |     |
| 林 昇   | 社会福祉協議会推薦    |     |
| 番場 建志 | 地域福祉コミュニティ会議 |     |
| 堀田 秀典 | 社会福祉協議会推薦    |     |
| 石井登志子 | 社会福祉協議会      |     |
| 村山 直樹 | 社会福祉協議会      |     |
| 櫻井 厚史 | 市福祉政策課       | 司 会 |
| 服部 悦郎 | 市障がい福祉課      |     |

### 第3分科会 《地域福祉の推進のための仕組みづくり》

(敬称略)

| 氏名    | 所属           | 備考  |
|-------|--------------|-----|
| 臼井 隆雄 | 障害者生活支援センター  |     |
| 桑原 久男 | 社会福祉協議会推薦    |     |
| 古賀 松乃 | 地域福祉コミュニティ会議 |     |
| 藤澤 美幸 | 地域福祉コミュニティ会議 |     |
| 米村 隆治 | 公募           |     |
| 辻 勝也  | 社会福祉協議会      |     |
| 前川 卓寛 | 社会福祉協議会      |     |
| 小島 和幸 | 市福祉政策課       | 司 会 |
| 中島 恵子 | 市介護保険課       |     |
| 伊藤知加子 | 市子ども家庭課      |     |

岐阜市地域福祉計画

—誰もが心豊かに安心して暮らせる地域社会の創造—

発行日：平成 21 年 3 月

発 行：岐阜市

編 集：岐阜市役所 福祉部 福祉政策課

岐阜市今沢町 18 番地

TEL 058 (265) 4141



※この計画に関するご質問、お問い合わせは福祉政策課までおよせください。